

平成19年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成19年2月27日（火曜日）

議事日程第1号

平成19年2月27日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（21日間）

第3 議長報告

- ・専決処分報告（法第180条第1項関係）
- ・平成18年度定期監査報告
- ・例月現金出納検査結果

第4 施政方針演説

第5 議案第6号 大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・討論・表決）

第6 議案第7号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
（質疑・討論・表決）

第7 議案第8号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

第8 議案第9号 大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

第9 議案第10号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

第10 議案第11号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

第11 議案第12号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

第12 議案第13号 大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について
（説明）

第 1 3	議案第 1 4 号	大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 4	議案第 1 5 号	大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 5	議案第 1 6 号	大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 6	議案第 1 7 号	大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 7	議案第 1 8 号	大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 8	議案第 1 9 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 9	議案第 2 0 号	大仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 0	議案第 2 1 号	大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例の 制定について (説 明)
第 2 1	議案第 2 2 号	大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 2	議案第 2 3 号	大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例の制定について (説 明)
第 2 3	議案第 2 4 号	大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 4	議案第 2 5 号	大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 2 5	議案第 2 6 号	大仙市収入役の事務を助役に兼掌させる条例を廃止する条例の 制定について (説 明)
第 2 6	議案第 2 7 号	大仙市角間川温泉条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 2 7	議案第 2 8 号	大仙市営南外スキー場設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)

第 2 8	議案第 2 9 号	太田町史編さんに関する条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 2 9	議案第 3 0 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理 に関する条例の制定について (説 明)
第 3 0	議案第 3 1 号	太田地域施設利用者区分等の整備に関する条例の制定について (説 明)
第 3 1	議案第 3 2 号	大仙市居宅介護支援事業所設置条例の一部を改正する等の条例 の制定について (説 明)
第 3 2	議案第 3 3 号	大仙市簡易水道事業の設置に関する条例及び大仙市簡易水道事 業給水条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 3 3	議案第 3 4 号	大仙市学校給食センター建設基金条例の一部を改正する等の条 例の制定について (説 明)
第 3 4	議案第 3 5 号	大仙市功労者の待遇に関する条例の制定について (説 明)
第 3 5	議案第 3 6 号	大仙市大曲交流センター条例の制定について (説 明)
第 3 6	議案第 3 7 号	大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の制定について (説 明)
第 3 7	議案第 3 8 号	大仙市福祉関係計画審議委員会条例の制定について (説 明)
第 3 8	議案第 3 9 号	大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の制定 について (説 明)
第 3 9	議案第 4 0 号	大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について (説 明)
第 4 0	議案第 4 1 号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加 及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について (説 明)
第 4 1	議案第 4 2 号	財産の処分について (説 明)
第 4 2	議案第 4 3 号	負担付き贈与の受諾について (説 明)
第 4 3	議案第 4 4 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について (説 明)
第 4 4	議案第 4 5 号	大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について (説 明)

第 4 5	議案第 4 6 号	大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について	(説 明)
第 4 6	議案第 4 7 号	大仙市営土地改良事業の計画の変更について	(説 明)
第 4 7	議案第 4 8 号	市道の路線の認定、廃止及び変更について	(説 明)
第 4 8	議案第 4 9 号	大仙市土地開発公社定款の一部変更について	(説 明)
第 4 9	議案第 5 0 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 5 0	議案第 5 1 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 5 1	議案第 5 2 号	平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 5 2	議案第 5 3 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 5 3	議案第 5 4 号	平成 1 9 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 5 4	議案第 5 5 号	平成 1 9 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 5 5	議案第 5 6 号	平成 1 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 5 6	議案第 5 7 号	平成 1 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 5 7	議案第 5 8 号	平成 1 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 5 8	議案第 5 9 号	平成 1 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 5 9	議案第 6 0 号	平成 1 9 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 6 0	議案第 6 1 号	平成 1 9 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 6 1	議案第 6 2 号	平成 1 9 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて	(説 明)

第 6 2	議案第 6 3 号	平成 1 9 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説 明)
第 6 3	議案第 6 4 号	平成 1 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 6 号) (説 明)
第 6 4	議案第 6 5 号	平成 1 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 6 5	議案第 6 6 号	平成 1 8 年度大仙市老人保健特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 6 6	議案第 6 7 号	平成 1 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 6 7	議案第 6 8 号	平成 1 8 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 6 8	議案第 6 9 号	平成 1 8 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)
第 6 9	議案第 7 0 号	平成 1 8 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 7 0	議案第 7 1 号	平成 1 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 7 1	議案第 7 2 号	平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 7 2	議案第 7 3 号	平成 1 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説 明)
第 7 3	議案第 7 4 号	平成 1 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 7 4	議案第 7 5 号	平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
第 7 5	議案第 7 6 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)
第 7 6	議案第 7 7 号	平成 1 8 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号) (説 明)

第 7 7	議案第 7 8 号	平成 1 8 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 7 8	議案第 7 9 号	平成 1 8 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 4 号)	(説 明)
第 7 9	議案第 8 0 号	平成 1 8 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 8 0	議案第 8 1 号	平成 1 9 年度大仙市一般会計予算	(説 明)
第 8 1	議案第 8 2 号	平成 1 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説 明)
第 8 2	議案第 8 3 号	平成 1 9 年度大仙市老人保健特別会計予算	(説 明)
第 8 3	議案第 8 4 号	平成 1 9 年度大仙市土地取得特別会計予算	(説 明)
第 8 4	議案第 8 5 号	平成 1 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	(説 明)
第 8 5	議案第 8 6 号	平成 1 9 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)
第 8 6	議案第 8 7 号	平成 1 9 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説 明)
第 8 7	議案第 8 8 号	平成 1 9 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算	(説 明)
第 8 8	議案第 8 9 号	平成 1 9 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算	(説 明)
第 8 9	議案第 9 0 号	平成 1 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 9 0	議案第 9 1 号	平成 1 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 9 1	議案第 9 2 号	平成 1 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(説 明)
第 9 2	議案第 9 3 号	平成 1 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説 明)
第 9 3	議案第 9 4 号	平成 1 9 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算	(説 明)
第 9 4	議案第 9 5 号	平成 1 9 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算	(説 明)
第 9 5	議案第 9 6 号	平成 1 9 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説 明)
第 9 6	議案第 9 7 号	平成 1 9 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第 9 7	議案第 9 8 号	平成 1 9 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)

第 98	議案第 99号	平成19年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説明)
第 99	議案第100号	平成19年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算	(説明)
第100	議案第101号	平成19年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説明)
第101	議案第102号	平成19年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説明)
第102	議案第103号	平成19年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説明)
第103	議案第104号	平成19年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説明)
第104	議案第105号	平成19年度市立大曲病院事業会計予算	(説明)
第105	議案第106号	平成19年度大仙市上水道事業会計予算	(説明)

出席議員（29人）

1番 橋 本 五 郎	2番 佐 藤 文 子	3番 小 山 誠 治
4番 佐 藤 隆 盛	5番 藤 井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
7番 佐 藤 孝 次	8番 金 谷 道 男	9番
10番 千 葉 健	11番 渡 邊 秀 俊	12番 佐 藤 芳 雄
13番 高 橋 敏 英	14番 竹 原 弘 治	15番 橋 村 誠
16番 武 田 隆	17番 斉 藤 博 幸	18番 菊 地 幸 悦
19番 大 坂 義 徳	20番 大 山 利 吉	21番 門 脇 一 男
22番 本 間 輝 男	23番 児 玉 裕 一	24番 高 橋 幸 晴
25番 佐々木 洋 一	26番 大 野 忠 夫	27番 佐々木 昌 志
28番 北 村 稔	29番 鎌 田 正	30番 藤 田 君 雄

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	助 役	久 米 正 雄
教 育 長	三 浦 憲 一	代表監査委員	田 牧 貞 夫
総 務 部 長	老 松 博 行	企 画 部 長	佐々木 正 広
市民生活部長	高 橋 源 一	健康福祉部長	深 谷 久 和
農林商工部長	金 正 行	建 設 部 長	柴 田 勝 三

病 院 事 務 長	高 橋 大 樹	水 道 局 長	田 口 良 邦
教 育 次 長	相 馬 義 雄	教 育 次 長	佐 藤 康 裕
総 務 課 長	元 吉 峯 夫		

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	副 参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 任	菅 原 直 久		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより平成 19 年第 1 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成 19 年第 1 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましては、平成 19 年度の施政運営に関する基本方針を述べさせていただきます、議員各位のご意見を頂戴したいと存じます。

ご審議をお願いいたします案件は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部改正など条例案 32 件、大仙市と仙北郡美郷町との境界変更など単行案 24 件、平成 18 年度補正予算 17 件、平成 19 年度当初予算 26 件の合計 99 件であります。

なお、開会中に準備が整い次第、議会議員の報酬、常勤特別職の給料、一般職の職員の給料等の一部改正条例案、神岡地域の宅地分譲に係る単行案並びに人権擁護委員の候補者の推選に関する人事案件を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶にかえさせていただきます。

午前 10 時 02 分 開 議

○議長（橋本五郎君） これより本日の会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、６番杉沢千恵子君、７番佐藤孝次君、８番金谷道男君を指名いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月１９日までの２１日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は２１日間と決定いたしました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第１８０条第１項の規定により、専決処分報告２件が市長から、平成１８年度定期監査報告並びに例月現金出納検査結果が市代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これらを別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第４、市長から平成１９年度施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 【登壇】 平成１９年第１回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し上げます。

始めに、先の臨時会以降の諸般の報告をさせていただきます。

今冬は昨年とはうって変わり暖冬となり、２月２０日現在で大曲地域においては、積雪深は昨年が１３６ｃｍであったのに対し本年はわずか３ｃｍ、累計降雪量は昨年の７４１ｃｍに対し１９５ｃｍ、除雪出動回数も昨年は３６回を数えたものが、今冬はわずか１２回という状況であります。

昨年の豪雪を教訓に、大仙市社会福祉協議会が募集した除雪ボランティア「大仙雪まる隊」に多くの市民の皆様の登録を頂きましたが、今冬は出動する機会が無く済みました。

高齢者世帯等の除排雪サービス事業についても当初予定より大幅に出動回数が少ないことから、前納していただいた利用者負担金を出動回数に応じ精算させていただくこととし、関係する皆様に通知を差し上げております。

極端に降雪が少ないことから、スキー場関係では、大曲、協和及び太田の３スキー場の稼働日数が大きく落ち込んでいるほか、２月中に予定されていた各種スキー大会や小学校のスキー教室が中止や会場変更を余儀なくされたところであります。

次に、仙北地域の「史跡の里交流プラザ柵の湯」の日帰り入浴休止につきましてご報告いたします。

柵の湯については、昨年１２月、揚湯ポンプケーブルの劣化によりポンプが停止したため、１２月６日から９日まで４日間、日帰り入湯を休止し、復旧に努めたところであります。

本年２月８日、揚湯ポンプの異常警報が再び鳴り、早急に業者に調査を依頼したところ、揚湯ポンプの故障の可能性を示唆され、１４日にポンプを引き上げ調査を実施した結果、モーターの異常加熱によるものと判明いたしました。

復旧させるためには、井戸の洗浄及び揚湯ポンプのオーバーホールを実施する必要がある、１，０００万円強の経費を要するものでありますが、営業施設であり一日も早く復旧させる必要があることから、予備費を充当し、ポンプのオーバーホールを２月２０日に、井戸の洗浄工事を２月２２日に発注させていただきましたので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

なお、宿泊及び宴会客に対しては、南外地域のふるさと館から温泉水を毎日運び対応しておりますが、日帰り入湯については対応が困難なため、２月９日から休止しております。工期は３月末となっておりますが、できるだけ早期に工事を完了し再開できるよう努めてまいります。

先の臨時会で大仙市民賞の制定についてご説明申し上げましたが、第１号として昨年暮れの「KEIRINGランプリ２００６」で優勝し、日本一の栄冠に輝きました有坂直樹さんに贈呈することとし、３月２日、実行委員会主催の優勝祝賀会が企画されておりますので、その席上をお借りして市民賞を贈呈したいと存じます。

なお、日本人女性として初めて中国とパキスタンの国境、カラコルム山脈にある世界第２の高峰Ｋ２への登頂に成功した小松由佳さんに対しましては、５月に記念講演会を開催する予定でありますので、その機会に贈呈したいと考えております。

次に、仙北組合総合病院の移転新築及び（仮称）イオン大曲ショッピングセンターにつきまして現状をご報告いたします。

仙北組合総合病院の移転新築については、県地域振興局及び関係市町村、関係団体による「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」を設置し、一日も早い改築について運動してまいりました。

秋田県厚生農業協同組合連合会の平成26年度までの長期事業計画では、鹿角組合総合病院及び湖東総合病院の改築年次は示されておりますが、仙北組合総合病院については「引き続き病院改築に向けた条件整備に努める」とされている状況にあります。

これまで、県知事及び厚生連経営管理委員会会長等に早期改築について要望するとともに、地元自治体としての協議の場の設置など移転新築のための条件整備に努めており、厚生連に対しては長期事業計画の早期見直しを要望しているところであります。

昨年5月の「地域医療シンポジウム」で厚生連経営管理委員会会長が「機関決定されていないが、一つのめどとして10年後にはオープンさせたい」と挨拶しておりますが、地域住民の命と健康を守るため、市としては一日も早く事業着手ができるよう、平成19年度から病院の位置や規模、施設内容、用地取得方法等についての検討を、市として厚生連及び仙北組合総合病院に働きかけ、関係市町と協議し作業を進めてまいりたいと考えております。

（仮称）イオン大曲ショッピングセンターについては、地域の活性化や雇用の拡大の観点から出店に関する協議・手続きを進めているところであります。

現在の計画では、平成20年の上期にはオープンさせる予定と伺っておりますが、市といたしましては、県南一円を圏域とする巨大ショッピングセンターであることから「地元雇用の確保」や「騒音や防犯等への配慮」、「地域産品」の積極的取り入れ、「テナントの入店時の配慮」、「地域社会との連携・協力」等、地域と共存できるショッピングセンターであるよう要望書を提出しております。

また、国道13号の4車線化や大曲西道路の開通等により、本地域は本市の新たな商業地域と考えられることから、道路整備等安全面での配慮についても要望しているところであります。

なお、今後の商業地域の拡大については、まちづくり3法の施行を踏まえ、中心市街地の活性化とあわせ慎重に対応してまいらなければならないものと考えております。

次に、生活バス路線の「高畑荒川線」について、事業者である羽後交通から平成19

年 9 月末をもって路線廃止したいとの協議書が、市及び美郷町に対し提出されております。

羽後交通からは、利用者の減少、原油価格の高騰により収支の悪化等の中、路線維持のため人件費の削減や管理部門の縮小などにより経費節減に努めてきたが、これ以上、路線維持は困難と言われております。

1 月 1 8 日、松田美郷町長と羽後交通本社を訪れ、斎藤社長に対し同路線の継続について要望してまいりましたが、羽後交通からは再検討したが路線の維持は困難と回答されております。

市といたしましては、新たに大型ショッピングセンターが出店されることなどから、利用者の利便性等の観点から再度検討してくださるよう要望しているところであります。

生活バス路線については、羽後交通から他の路線の廃止についても、現在社内で検討していると言われており、大仙市の地域公共交通のあり方について早急に検討する必要があることから、担当組織の強化を図ってまいりたいと存じます。

次に、市の入札制度の改正についてご説明します。

入札・契約制度について、これまで合併時の暫定措置として、土木工事においては市内を 3 ブロックに分割したブロック別指名競争入札を実施し、また、他の工種については同一格付業者を全社指名し入札しておりましたが、4 月から入札・契約の透明性の確保や公正な競争の促進などの観点から、法律に基づく取り組み要請等を踏まえ制度を改正したいと考えております。

具体的には、公募型指名競争入札制度の導入、工事成績評定の本格実施をはじめ、総合評価落札方式及び電子入札の試行を実施してまいります。

なお、1 2 月定例会の入札・契約制度に関する一般質問に関連し、等級別土木工事業者と二度にわたる意見交換を踏まえ今回改正の運びとなりましたが、さらに地区建設業協会や大仙市電気工事協議会等主催の研修会の出席依頼を受け、改正内容の説明を行い、円滑な実施に向け努力してまいります。

それでは、平成 1 9 年度の施政方針及び施策の概要を申し上げます。

国の地方分権改革を受け、市町村は厳しい財政事情や少子高齢化による人口の減少などを背景に、市町村合併や行財政改革等による分権の基盤づくりを進めており、本市も平成 1 7 年 3 月 2 2 日、地方分権時代に対応した、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、市町村合併を選択し 3 年目を迎えようとしております。

地方自治体の自己決定・自己責任の強化が図られる中、合併により行政の規模が拡大したことなどにより、いかに住民の声を施策に反映させるのかが重要な課題となっております。

厳しい財政事情から、従来型の行政運営では対応が困難な時代であり、市民の英知を結集し、地域の自治の力をフルに活かしながら、この危機的な状況に対応していかなければならないものと考えております。

市民の合意や共通の理解のもとで多くの市民の協力を得るためには、市民自らが主体的に地域政策を考える、市民と行政が協働して施策を推進する仕組みづくりが重要であると思っております。

大仙市は、合併時、新たな行政組織として旧市町村毎に地域自治区を設置し、地域協議会を設け、各地域協議会とも活発に活動していただいておりますが、さらに自治会支援や地域枠予算などにより自治組織の育成に努めており、大仙市の総合計画の中で経営方針として示しております「住民との協働のまちづくり」に向け、職員と共に汗を流しながら取り組んでまいりたいと存じます

次に、平成19年度当初予算（案）について財政方針を含め、ご説明申し上げます。

国の平成19年度当初予算は、前年度比4.0%増の82兆9088億円、政策的経費である一般歳出は前年度比1.3%増の46兆9,784億円となっております。予算編成の基本方針については「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に沿って、歳入・歳出一体改革に正面から取り組むこととし、経済成長を維持しつつ、国民負担の最小化を第一の目標に、今後5年間に歳出削減を計画的に実施し、平成23年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化させるとしており、また、これらの取り組みに際しては「成長なくして財政再建なし」との理念のもと、成長力強化と財政健全化の双方を踏まえたバランスの良い経済財政運営を一貫性を持って継続的に行うこととしております。

地方財政については、平成19年度予算においても国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野において厳しく抑制を図ることとし、これまでの三位一体改革の成果を踏まえ、「新分権改革」を推進するとし、地方分権の推進に向けて国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与、国庫補助負担金の廃止・縮小等を図るとしております。

総務省が策定した地方財政計画の規模は6年連続で減少しており、公債費等を除く地

方一般歳出は前年度比1.1%減となっております。平成19年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや児童手当などの社会保障関係費の増により依然として大幅な財源不足が見込まれ、財源対策債の発行や地方財政法第5条の特例となる地方債を発行して補てんする計画となっております。

こうした状況を踏まえ、平成19年度の大仙市当初予算編成を進めてまいりましたが、一般会計の予算総額は427億8,870万円で、前年度に比較して16億80万円の減、率にして3.6%の減となっております。特別会計予算は、23特別会計で323億5,887万1千円であります。企業会計予算は、2事業で20億9,038万3千円で、本市の予算額全体では772億3,795万4千円となっており、前年度比較では4.1%の減となっております。

本市の歳入は、19年度当初予算ベースで依存財源比率が72.6%と高く、中でも42%を占める地方交付税の動向に大きく左右されます。平成19年度においては、全国の出口ベースで地方交付税が4.4%の減と見込まれることや、市税の伸びが地方財政計画に比較して低いことなどから、歳入一般財源が前年度比較で約9億7,000万円の減、率にして3.0%減と見込まれることなどにより、平成19年度の当初予算は、これまでになく大変厳しい予算編成になったところであります。また、地方交付税への依存度が高い本市の平成20年度以降の財政状況は、今以上に厳しくなるものと考えております。

現在の財政事情を勘案して限られた財源しか期待できないことから、これまで以上に前例踏襲による考え方を改め、すべての既存事業について見直しを行い、コスト縮減を図り、スクラップアンドビルドを行っております。各種補助負担金についても「自助努力を持ってしても不足する分を補助する」という考え方を徹底し、市としての統一した考えのもと、見直しを図っております。合併協議で協議された事項にあっても、事務事業の規模、必要性、優先順位等について市としての考えのもと、見直しを行って予算を編成したものであります。

市財政は、歳入一般財源が年々減少してきていることから、これにあわせて歳出構造のスリム化を図るべく歳出全般にわたる見直しを行い、経常的経費の縮減を実施しております。また、普通建設事業につきましては、実施計画に登載している事業にあっても、すべてを実施することは現在の市の財政状況からして難しいものと考えており、大仙市

全体の中で財源を含めて見直しをいたしております。

今後も行政改革大綱に基づき種々の改革を進めてまいります。市財政の状況は大変厳しいことから、本年度から実施しております常勤特別職の給料については、引き続き削減してまいります。また、一般職の給与削減については、協力をいただけるよう職員団体と話し合いを続けております。

特段の事業予算を伴わないで既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」に新たに取り組むこととし、職員提案制度の強化を図り、少ない予算で効果が上がるよう努めてまいります。

平成19年度は、大仙市総合計画の2年目の年であり「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けて、着実な実践を図るための新規施策や継続事業に重点的に配分した予算となっております。また、地域の特色、独自性を生かしつつ大仙市の早期の一体性の確立を図ってまいります。

依然として地方公共団体を取り巻く環境は非常に厳しい情勢にありますので、このような事情をお察しいただき、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成19年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により説明申し上げます。

始めに、健康福祉分野についてであります。

保健・医療の充実では、平成16年度から18年度まで、県の補助事業を活用して準備、実施してきたフッ素洗口について、フッ化物が歯質を強化し、虫歯予防の効果が大きく、医療費の削減等から有効な手段との歯科医師会からのご指導もあり、平成19年度から市の事業として、保護者の皆様のご理解を得ながら全保育園・幼稚園の5歳児と小学生を対象に実施してまいりたいと考えております。

平成20年4月から施行が予定されております後期高齢者医療制度について、去る2月1日、県内すべての市町村が構成員となる「秋田県後期高齢者医療広域連合」が設立されました。今後は、事務内容の調整、保険料の設定、電算システムの構築などの作業を進める予定であります。

子育て支援の充実では、「放課後児童クラブ」を南外地域にも開設いたします。これによりすべての地域において実施することになります。

吉村クリニックに委託し実施している「乳幼児健康支援一時預かり事業」の利用定員を、これまでの2名から4名に拡大いたします。

また、保育所等を活用した病後児童の課題にも取り組む必要があると考えております。

なお、保育所入所児童の感染症予防対策のため、公立保育所すべてにエアータオルを設置いたします。

西仙北地域の統合保育園につきましては、平成１８年度からの２カ年事業で本年１２月の開所に向け工事を進めているところであります。

県の制度を拡大して実施している「すこやか子育て手当支給事業」及び「医療給付扶助事業」については、市の子育て支援の主要な事業として引き続き実施いたします。

社会福祉の充実では、福祉・医療・保健をはじめ、生活に密接に関わる分野の施策の指針となる（仮称）大仙市地域福祉計画を策定いたします。

父子家庭の父子手当については、支給額を年額１万円から月額５千円、年額では６万円に増額し、支援の拡大を図ってまいります。なお、実施にあたりましては、児童扶養手当と同様の所得制限を導入させていただきます。

障害者の相談支援策については、これまでの身体障害者療護施設の「柏の郷」に知的障害者更生施設「角間川更生園」を加え、２カ所で実施してまいります。

また、障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担増に対し、国の軽減措置の対象外とされた施設サービス利用者の低所得１または２の該当者の利用料について、市独自の軽減策として利用料負担上限額の半額を助成いたします。

高齢者福祉の充実では、軽度生活援助事業や緊急通報体制等整備事業などの在宅サービスに加え、運動器の機能向上事業や配食サービス及び閉じこもり予防事業等の介護予防事業の充実に努めてまいります。

介護保険法の改正により高齢者に係る総合相談機能が地域包括支援センターに移行されたことに伴い在宅介護支援センターを廃止することになりますが、引き続き地域に密着した相談支援や実態把握等が必要なことから、大曲福祉センター及び各総合支所の市民課に担当職員を配置し対応してまいります。

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実では、新しい時代の学校教育の指針を策定するにあたり、「大仙市学校づくり将来構想検討委員会」を設置し、同委員会の意見・提言をもとに、「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を策定しました。今後は本ビジョンに基づき、地域住民の理解を得ながら新たな学校づくりを推進してまいります。

協和の統合小学校については、協和中学校までの道路整備を含め、平成２０年４月の

開校を目指し工事を進めてまいります。

学校施設の冷房化については、市内16の小学校に設置することにより、すべての学校・幼稚園の冷房化事業が完了いたします。

大曲中学校屋内体育館については、平成21年度からの改築に向け、地質調査と基本設計を実施いたします。

神岡幼稚園保育園一体型施設については、平成21年4月の開園を目指し、2カ年事業として実施いたします。

学習の定着状況を継続的に把握し、今後の指導に生かすなど学力の定着・向上に資するため、新たに「学習定着度調査事業」を実施いたします。あわせて基本的生活習慣や学習習慣の定着や向上を図るため、「心ふれあうさわやか大仙事業」を実施いたします。本事業は、市内43小中学校が大きな共通のテーマや取り組み期間のもと、それぞれ各学校の実態に応じた実施をし、全小中学校が一体感をもって力強く日々の教育を実践ができるようにいたします。

「体験的な学習の時間支援事業」に「トライアルサポート事業」を統合し、市内小中学校43校が、それぞれの地域や学校の特色を生かした体験学習や自立した特色ある学校づくりができるよう支援してまいります。

「学校生活支援事業」では、通常学級に在籍する障害のある児童生徒を支援する学校生活支援員について、平成18年度は補正で対応した5人を含め28人を配置いたしていましたが、平成19年度はさらに5人増員し、33人を配置いたします。

学校給食事業については、市内7つの給食センターの調理・運搬部門を4月から定款を変更し、「社団法人大仙市学校給食協会」と名称及び業務等の変更を予定している現大曲学校給食協会へ一括委託することで、安定的、経済的な事業運営を実施してまいります。また、各給食センターの臨時調理員等を大仙市学校給食協会で雇用し、身分の安定と待遇の改善を図ってまいります。

生涯学習の推進では、平成19年度から23年度まで5カ年間の大仙市生涯学習推進計画を策定し、市民の活力ある生涯学習の推進に努めます。

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流を推進する「放課後子ども教室推進事業」を実施いたします。

また、大仙市民謡愛好会のご協力をいただき、高齢者等の方々が身近な場所で民謡に

触れあえるよう、合併前の旧 8 市町村を巡る出前民謡を開催し、市民に潤いと生きがいを提供してまいります。

平成 18 年度から進めてまいりました中仙地域の（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業については、本年 7 月の完成を予定しております。

また、大曲中央公民館の舞台照明設備が経年劣化していることから、改修工事を実施いたします。

芸術・文化の振興では、池田氏庭園整備事業、払田柵跡環境整備事業等を実施いたします。また、秋田わか杉国体開催期間中「法隆寺金堂壁画模写」「線刻千手観音等鏡像」「池田氏庭園」等の文化財の公開を行います。

また、平成 20 年度、当市を会場にアジア諸民族の伝統的な民俗文化の比較や交流の問題、文化遺産に関する保護の問題などについて、アジアの研究者・実務家が議論する国際会議である「国際アジア民俗学会」の開催が予定されておりますので、その準備作業として当地域の民俗文化研究資料について調査を実施いたします。

スポーツ・レクリエーションの推進では、「第 62 回国民体育大会秋田わか杉国体」が 9 月 29 日から 11 日間にわたり開催予定であり、本市では軟式野球、なぎなた、ハンドボール、自転車競技ロード・レースの 4 競技に約 1,900 人の選手・役員が参加し、7 会場において中高生や市民ボランティア・市職員等延べ 3,000 人の協力を得て実施する計画であります。

これに先立ち、デモンストレーション行事として、グラウンド・ゴルフ大会とフライング・ディスク大会が県内から約 1,000 人の選手・役員を集めて 9 月 2 日に開催されます。

また、8 月 15 日には、払田柵跡で採火式が、9 月 19 日・20 日には大会旗・炬火リレーが市内 12 校の中学生等によって全市内を巡るコースで実施されます。

大会は簡素で効率的な運営に心がけ、多くの小中高生や市民ボランティアの参加のもと、市民との協働による真心のこもった手づくりの大会になるよう準備を進めてまいります。

また、平成 18 年 2 月に設立されました、総合型地域スポーツクラブ「大曲スポーツクラブ」の活動を支援してまいります。

世界平和の希求では、非核平和都市宣言事業として非核平和映写会を開催するとともに、市内の中高生を平和レポーターとして広島に派遣する事業を新たに実施いたします。

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興では、新年度からスタートする品目横断的経営安定対策に対応した施策を実施してまいります。

本年度まで実施してまいりました大規模団地化支援事業や農地流動化促進事業等の産地づくり対策については、国の産地づくり交付金の中で対応してまいります。

集落営農・法人化の推進については、品目横断的経営安定対策の対象となる「集落営農組織や法人化組織」を育成するため、引き続き専門指導員５人体制で支援するとともに、市内の税理士の協力を得ながら、経理、税務等について支援してまいります。

また、新たに「大仙市農業後継者育成修学資金の貸与」制度を創設し、高度な農業知識・専門技術の習得を目的に、経営感覚に優れた農業後継者の育成を図ってまいります。

畜産振興については、肉用牛の資質向上を将来とも持続的に推進するため、優良子牛を素牛とする導入及び保留に対し支援するとともに、畜産農家への啓蒙普及活動を推進してまいります。

また、秋田おぼこ農業協同組合と仙北畜産農業協同組合の合併の協議が進んでおりますが、市といたしましてもこれに対し支援をしてまいりたいと存じます。

土地改良事業では、県営土地改良事業を中心に、圃場整備が１２地区において継続実施するとともに、新たに神岡西部・強首・鶯野地区において１，１２８ｈａの事業を展開してまいります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」の共同活動については、国で定める要件を満たした組織の活動に対し支援金を交付するものであり、市内の１２２の組織から計画が提出され、市の農地環境保全審議会の承認を得ております。

森林所有者の意欲を高めるため、地球温暖化や災害防止機能等森林の有する多面的機能を発揮するための造林、間伐、保育事業を支援し、秋田杉の安定供給を図ってまいります。

商業の振興では、総合計画や都市計画マスタープラン等を踏まえて、中心市街地の位置づけや担うべき機能など、新たな中心市街地活性化の基本計画を作成いたします。

市内の各商店街や地域の商店に対する支援では、商店街の街路灯整備への支援や新規開店を促す補助制度を継続するとともに、これまでの地域商店等活性化支援事業を見直し、複数の商店グループによる商業活性化事業に対し引き続き支援してまいります。

工業の振興では、既存企業との情報交換を密にし、関連企業の誘致や製造品の販路拡

大、新事業展開の可能性を探るとともに、その実現に向けての活動に対し支援してまいります。

また、地方進出企業の情報収集等について、県との連携を図り企業誘致に結びつけるよう努力してまいります。

大仙市雇用助成金制度については、現在の制度に代わるものとして工業等振興条例等の適用事業者向けの雇用奨励助成金と市内中小企業向けの雇用拡大助成金を新設し、引き続き若年層の雇用機会の拡大を図ってまいります。

観光の振興では、観光振興計画を策定するとともに、観光案内人マニュアルを作成し、市内の観光スポットを有機的に組み合わせるなど新たな観光ルートづくりを進め、観光誘客を図ってまいります。

物産については、特産品や推奨・奨励品を見定め、観光団体等と協議しながら、販売促進に努めてまいります。

全国花火競技大会については、3年後には100周年を迎えることから、記念大会に向けた企画運営が全国花火競技大会実行委員会を中心に検討されております。

出稼ぎ対策については、県内でも最も多い出稼ぎ者を送り出していることから、就労前の健康診断などの援護事業を継続し実施していきます。

次に、都市基盤分野についてであります。

道路の整備では市民生活を支え一体性を確立する基本的インフラとして整備を進めてまいります。

主な事業としては、地方道路交付金事業による国道13号と美郷町六郷地区を結ぶ「古四王際飯詰線」、西仙北ICから田沢湖・角館に通じる「黒森山線」、中仙地域の清水地区から国道105号に通じる「中仙4号線」を継続して整備するほか、新たに、地震に伴う落橋防止工事として、秋田新幹線に架かる西仙北地域と協和地域の3つの跨線橋の耐震補強を実施いたします。

地方特定道路整備事業では、大曲地域の「宮林線」、仙北地域の「仙北45号線」を継続して整備いたします。

生活道路の整備については厳しい財政状況ではありますが、道路環境の向上や安全性の確保のため、平成19年度の道路維持管理費は各地域に本年度当初予算の95%を配分し、さらに、特別要素として仙北地域の集落内道路の舗装や協和地域の白滝橋欄干補修、太田地域の真木真昼県立自然公園内市道整備に予算を配分し、本年度当初予算より増と

なっております。道路新設改良費は、合併前３カ年の道路予算の割合や市道延長の割合、市道のうち未改良延長の割合を基準とし、個々の路線の必要性や緊急度、地域の状況を勘案し、予算を配分しております。

市街地の整備では、長期的な視点に立ち、大仙市都市計画マスタープランの策定作業を進めてまいります。

まちづくり交付金事業については、大曲駅周辺地区においては道路・公園の用地取得、神岡地域では道路・公園・駅舎とその周辺整備、中仙地域では道路と駅前広場の整備及び協和地域の羽後境駅周辺地区の整備を実施いたします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、大曲丸の内町地区の区画道路新設工事と整地工事及び中通跨道橋新設工事を実施するとともに、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行う予定であります。

また、大花町地区の集団移転に伴う「都市再生住宅」については、２カ年事業として一般用２８戸、高齢者用２４戸の建設に着手いたしますが、１階部分には子育て支援施設及び高齢者生活相談所を併設し、同地区の住宅事情の改善や福祉・居住環境の向上に努めてまいります。

上水道の整備では、給水区域の拡大を図る配水管拡張工事、既設管の適正な水量水圧の確保や老朽管更新などの配水管改良工事、区画整理事業など他事業施工に伴う配水管移設工事を引き続き進めてまいります。

大曲橋架け替えに伴う取水・導水施設等の詳細設計については、施設移転先の代替地の用地交渉が県と地権者の間で難航していたため年度内に実施できないことから、新たに１９年度予算で対応してまいります。

簡易水道事業については、老朽施設の更新や事業の効率化・集約化を図るため、継続事業の西仙北地域刈和野地区・大沢郷地区、中仙地域入角地区、仙北地域仙北南地区、また、新規事業として仙北地域戸地谷地区の施設統合整備事業を実施いたします。

大仙市全域に安全な水道水を安定的に供給するため、平成１８年度から２カ年計画で水道事業基本計画の策定作業を進めておりますが、今後はこの計画の中長期的な視点をもとに、生活用水に不安を抱えた中仙、仙北、太田地域の水道事業や水道の未普及地域の解消に努めてまいります。

下水道等の整備では、４月から神岡地域の公共下水道が一部供用開始されるほか、「秋田県下水汚泥処理総合計画」に基づき平成１６年度から大曲処理センター内に建設

が進められていた「汚泥炭化施設」が完成し、４月から運転開始の予定であります。

農業集落排水事業については、太田今泉及び大曲西部の２地区で供用開始の予定であります。なお、大曲西部地区においては、汚泥を肥料化した後、農地に還元することで、コスト縮減と環境保全に努めてまいります。

次に、環境・安全分野についてであります。

自然環境の保全では、大曲地域松倉地区の水辺の楽校整備事業について、国土交通省による整備の完了を受け、東屋、トイレ、ベンチ等の整備を実施いたします。

公園・緑地の整備では、協和地域のカントリーパークのグラウンド・ゴルフ場の芝張り工事、仙北地域のふれあい公園の駐車場の整備工事を進めてまいります。

大曲地域の総合公園については、交流ゾーンの芝生広場及び幹線園路の整備などを進め、平成１９年度で本事業を完了させたいと存じます。

また、課題となっております陸上競技場の建設については、平成１９年度中に方向付けしたいと考えております。

衛生環境の整備では、これまでリサイクルタウン事業で実施してまいりました協和地域のごみ収集について他地域と同様とし、市内のごみ収集回数を燃えるごみ週２回、燃やせないごみ月１回など統一することで進めております

生活の安全、安心の確保では、３月中に議員の皆様へ成果品の配付を予定している「大仙市地域防災計画」に従い、積極的に実施してまいります。計画における災害時の生活関連物資の供給については、市内の量販店と協定を結び物資を優先的に供給していただくとともに、広い駐車場等を付近住民の一時的な避難場所としたいと考えております。

消防団員の減少が全国的に広がっている現状を踏まえ、「消防団組織活性化対策事業」を実施し、消防団員の確保に努めてまいります。具体的には、サラリーマンが多い団員の現状を踏まえ、団員の雇用と団活動に理解を示した事業所に対し「消防団協力事業所」の表示証を交付いたします。また、平成１９年度から「機能別団員の確保」についても検討してまいりたいと存じます。

なお、災害時における通信の確保が防災対策上極めて重要なことから、防災行政無線の基本設計を実施し、今後の整備計画に役立ててまいります。

消防用の施設整備については、小型動力消防ポンプの更新、防火貯水槽及び消防ポンプ格納庫を整備し、消防体制の充実に努めてまいります。

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進では、今年度中に作成する地域情報化計画に基づき事業を進めてまいります。市民がどこでも携帯電話を使用できるよう不感地域の解消のため、協和地域荒川牛沢又地区、南外地域の滝地区、西ノ又地区及び荒又地区に1基ずつ移動通信用鉄塔を建設いたします。

また、高速インターネットサービスの未提供地区を解消するため、中仙地域の豊川局管内と協和地域の荒川局管内のADSLサービスの提供を開始する計画であります。

秋田空港建設に伴うテレビ受信障害地域である協和地域上淀川地区のテレビ共同受信施設について、地上デジタル放送対応のための改修工事への助成を行い、難視聴地域を解消いたします。

男女共同参画社会の形成では「男女共同参画都市宣言」に向けて各種施策の展開やドメスティック・バイオレンス被害者支援に努めてまいります。

国際交流の促進では、韓国の青少年を冬は協和スキー場や協和温泉「四季の湯」へ、夏は市内の観光を中心に誘致するため、韓国青少年ツアー受入事業を実施いたします。

最後に、議会に特別委員会を設置していただき、協議をお願いしてまいりました社会福祉施設等の法人化及び温泉施設等の第三セクターの経営改善についてであります。社会福祉施設等の法人化については、新年度が法人移行の準備年度であり、これまで策定しました法人化計画及び具体的な実施計画をもとに、平成20年4月からの法人移行に向け社会福祉法人の設立や移行事務、条例改正、そのほか関連する予算、職員や保護者・一般市民への説明会など想定される事案について逐次進めてまいりたいと考えております。

温泉施設等の第三セクターの経営改善については、市の支援策を示しておりますが、各第三セクターに支援策を受けての経営改善計画、経営見込み等の作成を求め経営の安定化を進めてまいります。改善効果が現れるまで時間が要するものと考えております。

市の財政状況は、非常に厳しい状況であり、合併協定により暫定的に最も低い負担等で調整していた各種手数料、使用料等についても平成19年度中には検討していかなければならないものと考えております。

平成19年度の施政方針及び施策の概要は以上であります。昨年の施政方針で江戸時代末期の思想家である吉田松陰が残した「一日一字を記さば一年にして三百六十字を得。一夜一時を怠らば百歳の間三万六千時を失う」という言葉を引用し、私を含め市職

員一人ひとりが一日一日を大切に、持てる力を最大限活かし、地域の発展に努めてまいりたいと述べましたが、新年度におきましてもこの気持ちを大事にし、一步一步積み重ねながら大仙市の基盤を作り上げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残していきたいと考えておりますので、市民の皆様及び議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（橋本五郎君） 大変ご苦勞様でございました。

この際、10分間ほど休憩いたします。午前11時15分に再開いたします。

午前11時03分 休 憩

.....

午前11時16分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第5、議案第6号を議題といたします。

本件は、27番佐々木昌志君ほか7名から提出されております。よって、本件は会議規則第14条に規定する要件を満たしておりますので、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明及び委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については提案理由の説明及び委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第6、議案第7号を議題といたします。

本件は、27番佐々木昌志君ほか7名から提出されております。よって、本件は会議規則第14条に規定する要件を満たしております。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明及び委員会への付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件については提案理由の説明及び委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第7、議案第8号から日程第38、議案第39号までの32件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それではご説明申し上げます。

はじめに、議案書の1ページと2ページをご覧いただきたいと思います。

議案第 8 号、大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域協議会委員の費用弁償を標記条例に明記するもので、会議に出席する場合は議会の議員と同様に日額 2, 0 0 0 円の日当と往復旅程が 4 k m 以上の方に 1 k m 当たり 2 0 円の車賃を支給するほか、公務のために旅行する場合の旅費は、他の非常勤特別職と同様に行政職給料表 6 級の職員の旅費相当額を支給するものであります。この場合の日当は、宿泊の有無、旅行先が県内か県外かの別に関係なく、1 日当たり 2, 0 0 0 円を支給するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、3 ページ・4 ページになります。

議案第 9 号、大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、5 ページと 6 ページになります。

議案第 1 0 号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、西仙北土川小杉山無線局を平成 1 9 年 4 月 1 日から供用開始するものであります。

次に、7 ページ・8 ページをご覧いただきたいと思います。

議案第 1 1 号、大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市の事務部門では休息時間を一律に取得していないこと、また、民間企業では休息時間をほとんど付与していないため、国は平成 1 8 年 7 月 1 日から、秋田県は平成 1 9 年 1 月 1 日から廃止していることから、市もこれに倣い廃止するものであります。

なお、特別の勤務形態で一律に休息時間を職員に付与している社会福祉施設等の休息時間につきましては、激変緩和措置といたしまして当分の間、従来どおりとするものであります。

あわせて所要の文言整理を行い、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、9 ページと 1 0 ページになります。

議案第 1 2 号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、非常勤特別職の職員が会議等に参加した場合は、一般職の職員の例により各庁舎間の距離に基づく車賃を支給しておりますが、今般、議会の議員と同様に往復旅程が4km以上の方に1km当たり20円の車賃を支給することとし、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、11ページ・12ページをご覧ください。

議案第13号、大仙市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、基金に利子2万9千円を積み増しし、基金総額を6億7,200万7千円に変更するもので、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、13ページ・14ページになります。

議案第14号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市の各種手数料はこの条例に規定されておりますが、今回、改正内容が多岐にわたることから、ご審議いただく所管の常任委員会毎に内容をまとめ、この後の議案第15号と議案第16号の3本の改正条例に分割したもので、議案第14号は民生関係に係る改正であります。

改正の内容であります。県からの権限移譲に伴い、興行場法に基づく審査など5件の手数料を追加するものであります。

また、住民基本台帳法の一部改正により、住民基本台帳の閲覧制度が見直され、国または地方公共団体の機関の請求による場合と個人または法人の申し出による場合とに区分されたことから、個人または法人の申し出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料について根拠条文の整備を行うもので、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、15ページ・16ページになります。

議案第15号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、産業関係の改正であります。県からの権限移譲に伴い、採石法に基づく審査4件の手数料を追加するもので、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、17ページから20ページまでをご覧くださいと思います。

議案第１６号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、建設関係の改正であります。都市計画法に基づく開発行為の許可事務については、開発区域の面積０．３ｈａ以上について手数料を徴収しておりますが、０．３ｈａ未満の開発行為の手数料を追加するものであります。

また、県からの権限移譲に伴い、砂利採取法に基づく審査等５件の手数料を追加するもので、平成１９年４月１日から施行するものであります。

次に、２１ページ・２２ページになります。

議案第１７号、大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、長寿祝金について、高齢者の増加や近隣市町における同種祝金の給付状況などを勘案し、支給対象者及び金額の見直しを行うもので、支給対象者につきましては７７歳、８０歳、８８歳、９９歳及び１０１歳以上としていたところを８８歳の方のみとし、支給金額は２万円に減額し、平成１９年４月１日から施行するものであります。

なお、１００歳の方につきましては、これまでどおり支給することとしております。

次に、２３ページから２５ページまでとなります。

議案第１８号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部改正により、路上駐輪場のための道路占用が可能となったことから、この場合に徴収する市道占用料を加えるとともに、改正に伴う用語及び引用条文の整理を行うものであります。

あわせて、条例中の語句に疑義が生じないように定義などを備考として明記するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、２６ページと２７ページになります。

議案第１９号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成１６年度に旧大曲市で実施した農山村地域活性化構想策定モデル事業によって、市と地域住民グループの協働で整備を進めてきた内小友市民協働自然観察公園が平成１８年１２月に完成しましたので、市の一般公園として管理運営していくため条例規定し、公布の日から施行するものであります。

次に、２８ページから３０ページまでをご覧ください。

議案第２０号、大仙市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、事業施行中の神岡地域の公共下水道について、整備済施設を供用開始することに伴い、神岡地域の農業集落排水施設使用料の例に倣い、使用料を定めるとともに、所要の文言整理を行い、平成１９年３月３１日から施行するものであります。

なお、下水道使用料につきましては、合併前の料金制度を踏襲しており、地域間格差があることから、今後見直しを行う予定のものでございます。

次に、３１ページと３２ページになります。

議案第２１号、大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市が設置する戸別浄化槽について、国が定める標準事業費の１０分の１に相当する額を設置申請者から分担金として徴収しておりますが、今般、国の要領改正により標準事業費が改定されたことから、標記条例に定める標準事業費及び分担金の額を改定するとともに、所要の文言整理を行い、平成１９年４月１日から施行するものであります。

なお、既に処理区域を告示しているものに関しては、従前どおりとする経過措置を設けております。

次に、３３ページ・３４ページになります。

議案第２２号、大仙市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、これまで市の奨学金の貸与に際しましては、他の奨学制度との重複貸与を認めないこととして運営をしておりましたが、今般これを明示するとともに、高等学校等における貸与金額を平成１９年度から奨学金につきましては月額２万円に増額し、特別奨学金につきましては５万円に減額するものであります。

また、これまで教育委員会規則で規定していた奨学金の種類、貸与金額、利息及び貸与期間を条例規定するほか、所要の文言整理を行い、平成１９年４月１日から施行するものであります。

次に、３５ページ・３６ページになります。

議案第２３号、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の内小友地区に建設した大仙市学校給食総合センターの供用を開始するとともに、大曲学校給食センター及び南外学校給食センターを廃止するため所要の改正を行うもので、平成１９年４月１日から施行するものであります。

次に、３７ページ・３８ページになります。

議案第２４号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙公民館鍵見内分館の建物の老朽化が著しいことから、当該分館機能を近傍に設置している中仙農村総合管理施設通称古柳館に移すもので、平成１９年４月１日から施行するものであります。

なお、使用料を含む管理運営につきましては、古柳館の規定を適用することとしております。

次に、３９ページ・４０ページになります。

議案第２５号、大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市内７図書館それぞれに設置されている図書館協議会につきまして、今後は全市的な視野に立って図書館の運営等について協議する必要があることから、各図書館に共通する図書館協議会として一本化するものであります。

また、大曲図書館を基幹図書館として各図書館の運営等の調整を行うとともに、一本化された図書館協議会の事務局とするもので、平成１９年４月１日から施行するものであります。

次に、４１ページ・４２ページになります。

議案第２６号、大仙市収入役の事務を助役に兼掌させる条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正により収入役が廃止されることに伴い条例を廃止するもので、平成１９年４月１日から施行するものであります。

次に、４３ページ・４４ページになります。

議案第２７号、大仙市角間川温泉条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、横手市の株式会社伊藤組造園から角間川温泉の譲渡申し入れを受け、一定の

条件を付した上で有償譲渡したいことから、大仙市角間川温泉を廃止するもので、平成19年4月1日から施行するものであります。

なお、譲渡につきましては平成19年2月14日に仮契約に当たる承諾書を受領しており、譲渡にあたっての条件として旅館角水へ毎分60リットルの温泉を供給し、その料金は月額4万2千円とすること、モーター類似旅館等への温泉の供給を禁止することとしております。

次に、45ページ・46ページになります。

議案第28号、大仙市営南外スキー場設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、少子化、若者のスキー離れなどからスキー場利用者の減少が著しい一方、施設の老朽化により維持管理費が嵩むことから同スキー場を廃止することとし、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、47ページ・48ページになります。

議案第29号、太田町史編さんに関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成14年度から進めてきた太田町史編さん事業が平成18年度をもって終了することから条例を廃止するものであります。

また、附則において大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中の太田町史編さん委員会の委員に係る部分を削除する一部改正をあわせて行うもので、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、49ページから51ページまでとなります。

議案第30号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正により、「助役」については「副市長」に、「収入役」については「会計管理者」に改めるなど、地方公共団体の自主性・自律性の拡大を図るために必要な措置が講じられたことに伴い、関係条例11本について文言等の必要の整理を行うもので、一部を除き平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、52ページから54ページまでをご覧くださいと思います。

議案第31号、太田地域施設利用者区分等の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、太田地域の6施設の中学生の利用料金が「子ども」の区分になっていることから、他の地域と同様に「大人」または「一般」の区分に含めるものであります。

また、小学校入学前の者など利用料金を無料としている取り扱いについて、その旨を明示するほか、所要の文言等の整理を行い、周知期間を考慮し、平成19年5月1日から施行するもので、あわせて所要の経過措置を講じております。

次に、55ページ・56ページになります。

議案第32号、大仙市居宅介護支援事業所設置条例の一部を改正する等の条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法の改正に伴い、高齢者の介護・福祉に関する業務については市町村の地域包括支援センターが中心的役割を担うこととなったことから、これまでの在宅介護支援センターを廃止するとともに、現在の4カ所の居宅介護支援事業所を1カ所とし、これらの機能を地域包括支援センターに集約して業務を行うため、関係条例の一部改正及び廃止を行うものであります。

また、これに伴い、附則で大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例から、介護支援センター運営協議会委員に係る報酬及び旅費の額を削除する一部改正をあわせて行うもので、平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、57ページ・58ページになります。

議案第33号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例及び大仙市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、生活用水を安定的に供給するため、仙北地域戸地谷地区及び大曲地域高関上郷の一部地区について、統合簡易水道として戸地谷地区簡易水道を設置しようとするものでありますが、当該事業の国庫補助申請のため所要の改正を行うものであります。

なお、施行日は規則で定める日としておりますが、認可を受け次第施行するものであります。

次に、59ページと60ページをご覧くださいと思います。

議案第34号、大仙市学校給食センター建設基金条例の一部を改正する等の条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市学校給食総合センターの完成に伴い、学校給食センター建設基金の残金全額を処分し、教育文化基金に積み立てるため必要な改正を行うもので、基金処分要件の追加の改正は公布の日から施行し、条例廃止は平成19年4月1日とするものであ

ります。

次に、６１ページ・６２ページになります。

議案第３５号、大仙市功労者の待遇に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市の功労者、功績者等に係る表彰等の制度を整備する一環として功労者の待遇に関する事項を定めるものであります。

功労者の選定につきましては、市の公益及び振興発展に尽力し、その功労が著しい方を功労者として待遇することとし、市長は功労者を決定するときはあらかじめ選考委員会に諮るものとしております。選考委員会の委員は１０名以内で市長が委嘱または任命することとしております。

功労者の待遇につきましては、一般に公示し、功労者名簿に登録して永久にこれを保存するとともに、証状及び功労者章を贈ることとしており、功労者の待遇を受けるべき方が表彰前に死亡したときは、その方に贈るべき証状等は遺族に贈るもので、故人を功労者として表彰するときも同様としております。また、功労者が死亡したときは弔辞を呈し、遺族に弔祭料を贈ることとしております。

表彰期日につきましては、市長が定める全市的な行事において行うこととしております。

このほか、功労者の取り消しなどについて規定するもので、公布の日から施行するものであります。

また、功労者選考委員会を設置することから、同委員会委員に係る報酬及び旅費の額について定めるため、附則で大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものであります。

なお、功績者表彰及び市民賞に関しましては、別途規則で定めることとしております。

次に、６３ページから６７ページまでをご覧くださいと思います。

議案第３６号、大仙市大曲交流センター条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、県の施設であります大曲仙北広域交流センターが市に無償譲渡されることに伴い、平成１９年４月１日から市の公の施設として供用を開始するため条例を制定するものであります。

施設名称は大仙市大曲交流センターとするほか、管理運営に関する必要な規定を設けるもので、使用料につきましては概ね現行のまま引き継ぐこととしております。

なお、現在の交流センターの一部を事務局で使用しております大曲仙北広域市町村圏組合とは年額９６万円で引き続き賃貸借契約を締結する予定であります。

また、小研修室を使用している大曲仙北医師会事務局については、従前は大曲保健センターで業務を行っていましたが、市の都合で交流センターに移転となった経緯があることから、使用料を免除する予定であります。

次に、６８ページから７１ページまでご覧いただきたいと思います。

議案第３７号、大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大学等で農学を専攻する者で、将来市において農業を専業とすることが見込まれる者に対し、農業後継者育成修学資金を貸与することにより、高度な農業知識・技術の修得と経営感覚に優れた農業後継者の育成を図ることを目的として制定するものであります。

対象となる大学等は、大学、大学院、短期大学、農業者大学校、農業大学校で、貸与対象者は大学等において農学を専攻する者であること、市内に住所を有し、かつ市内で農業を営む者の子弟であって、その世帯と生計を１つにするものであること、大学等を卒業後直ちに市内に住所を有し、市内において農業を専業とすることが確実に見込まれるものであること、市税、市の各種貸付金に係る償還金、市の事業に伴う料金等の滞納世帯でないこと、米生産調整実施世帯であること、ほかの奨学制度の奨学資金等の貸与を受けていないことの６つの条件すべてに該当する者としております。

貸与金額は月額４万円で無利子としており、大学等を卒業して７年間は貸与金の返還を猶予し、この間農業を専業としたときはその返還を免除するものであります。

このほか必要な規定を設け、平成１９年４月１日から施行するものであります。

また、暫定施行をしておりました中仙町農業後継者修学資金貸与条例につきましては、制度利用者及び償還者もないことから、附則において廃止するものであります。

次に、７２ページから７４ページまでとなります。

議案第３８号、大仙市福祉関係計画審議委員会条例の制定について、ご説明申し上げます。

現在、当市の福祉に関する計画は、個別法に基づく５つの既存計画と平成１９年度策定予定の地域福祉計画がありますが、既存計画についてはそれぞれに審議会等を設置して審議を行っており、計画間の整合性や委員の重複などの課題があることから、今後は

全体的視野に立って審議を行っていただくため、これらの審議会等を一本化するものがあります。

審議委員会は、議案記載の６つの計画について諮問に応じて答申するほか、これらの計画についての意見を述べるものであります。

委員は２０名以内とし、保健・医療・福祉関係者、教育関係者、地域協議会委員等住民の代表者、関係団体・ボランティア等の代表者、学識経験のある者、行政機関関係者、その他市長が必要と認めた者で組織することとし、任期は２年とするものであります。

このほか必要な規定を設け、平成１９年４月１日から施行するものであります。

また、これに伴い、附則において大仙市障害者計画等策定審議会条例を廃止するとともに、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、７５ページから７７ページまでをご覧くださいと思います。

議案第３９号、大仙市神岡地域公共下水道事業受益者負担に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、議案第２０号でもご説明申し上げました事業施行中の神岡地域の公共下水道の受益者負担金の徴収について必要な事項を定めるものであります。

受益者負担金の額は、神岡地域の農業集落排水事業受益者分担金の例に倣い、公共汚水ます１基当たり１５万円とし、３年に均等分割して徴収するものであります。

このほか必要な規定を設け、供用を開始する平成１９年３月３１日から施行するものであります。

以上、各条例案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第３９、議案第４０号から日程第４８、議案第４９号までの１０件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それでは、はじめに議案書の７８ページ・７９ページをご覧くださいと思います。

議案第４０号、大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について、ご説明申し上げます。

本案は、土崎・小荒川地区県営ほ場整備事業の施行に伴い、従来の地形が変更され、

大仙市と美郷町との境界が不明確となったので、整理後の区画にあわせて市町の境界を変更するため、地方自治法第7条第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、これによる面積、人口、選挙区の異動はございません。

次に、80ページ・81ページになります。

議案第41号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることが及び秋田県後期高齢者医療広域連合が平成19年2月1日に設立されたことに伴い、同広域連合を秋田県市町村総合事務組合に加入させるとともに、同組合規約を改める必要があるため、組合規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものであり、知事の許可を受けて平成19年4月1日から施行するものであります。

次に、82ページをご覧くださいと思います。

議案第42号、財産の処分について、ご説明申し上げます。

本案は、国土交通省による雄物川中流部緊急対策事業の施行に伴い、市では協和地域中小種地区住民の家屋移転先として木形台住宅団地を造成しておりましたが、宅地分譲のため土地を処分することから、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、処分する土地の面積は12,449.93㎡、処分価格は8,316万289円であります。

次に、83ページと84ページをご覧ください。

議案第43号、負担付き贈与の受諾について、ご説明申し上げます。

本案は、県から大曲仙北広域交流センターが市に無償譲渡される契約の締結にあたり、県からこれまで同様に大仙市及び周辺市町住民の交流、自主的な地域活動、文化活動の場を提供することを内容とする10年間の用途指定がなされ、市がこの期間中、県の承認なしに用途指定の義務に違反した場合は違約金を支払うこととする条件が付されることから、負担付きの贈与を受諾することについて、地方自治法第96条第1項第9号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

違約金の内容につきましては、3月下旬に正式に県から示されますが、現在の予定で

は指定期間中に指定用途に供さなくなったとき、指定期間中に用途指定の義務に違反した場合において、県が義務を履行し難い特別の理由があると認めて用途指定の変更または解除を認めるとき、県の実地調査等を拒んだときは財産評価額の 10% に当たる 2, 431 万 400 円、指定期間中に指定用途以外の用途に供したとき、または県の承認なしに所有権移転、質権等の権利の設定をしたときは財産評価額の 30% に当たる 7, 293 万 1, 200 円となっております。

次に、85 ページから 92 ページまでをご覧くださいと思います。

議案第 44 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、ご説明申し上げます。

本案は、中仙地域の大神成辺地について、辺地対策事業債を使用して市道中仙 17 号線の改良舗装事業を実施するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく総合整備計画を策定するため、同法第 3 条第 1 項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

事業の内容は、延長 1, 580 m、幅員 7 m の改良舗装で、計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度まで、事業費は 1 億 1, 310 万円で、辺地債を 100% 充当するもので、受益面積は 2.4 k m² となっております。

次に、93 ページと 94 ページをご覧くださいと思います。

議案第 45 号、大曲仙北広域市町村圏組合理約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正及び大仙市、仙北市所在の広域交流センターがそれぞれ当該所在地に移管されることに伴い、大曲仙北広域市町村圏組合理約を改める必要があるため、組合理約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決をお願いするものであり、知事の許可を受けて平成 19 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、95 ページと 96 ページをご覧ください。

議案第 46 号、大仙美郷環境事業組合理約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、大仙美郷環境事業組合理約を改める必要があるため、組合理約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決をお願いするものであり、知事の許可を受けて平成 19 年 4 月 1 日から施行するものであります。

次に、９７ページ・９８ページをご覧くださいと思います。

議案第４７号、大仙市営土地改良事業の計画の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、太田地域金井伝沢地区の排水路を整備するため平成１４年度から行っている市営土地改良事業について、隣接土地所有者との筆界確認のめどが立たないことから、当初計画から事業費・事業量を減らして事業を完了させるため、大仙市営土地改良事業の計画変更について土地改良法第９６条の３第１項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

変更内容は、事業量を延長１，０３４ｍに短縮し、事業費を１億２７８万円に減額するものであります。

次に、９９ページから１１８ページまでとなります。

議案第４８号、市道の路線の認定、廃止及び変更について、ご説明申し上げます。

本案は、事業の完了に伴い、１１０路線を認定し、７３路線を廃止し、９路線を変更するものであり、これにより市道の路線数は３７路線増の６，４４６路線、実延長は４，９４６ｍ増の３，１７６，１５９ｍとなるものであります。

次に、１１９ページ・１２０ページをご覧ください。

議案第４９号、大仙市土地開発公社定款の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、「助役」が「副市長」に名称変更となることから、大仙市土地開発公社の定款中「助役」を「副市長」に改める必要があるため、平成１９年２月１９日の理事会の議決を得て、公有地の拡大の推進に関する法律第１４条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであり、秋田県知事の認可を受けた日から施行するものであります。

以上、各議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 昼食のため、暫時休憩いたします。午後１時に再開いたします。

午前１１時５８分 休 憩

.....

午後 １時００分 再 開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第４９、議案第５０号から日程第６２、議案第６３号までの

14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それではご説明申し上げます。

議案書の121ページから124ページまでをご覧いただきたいと思います。

議案第50号から議案第53号までの4件につきましては、それぞれ関連がありますので一括してご説明させていただきたいと思います。

本4件につきましては、宅地造成事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び介護老人福祉施設介護サービス事業の4つの特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成18年度一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、係る変更につきまして地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。最初に宅地造成事業特別会計につきましては、土地売却収入の減額に伴い、繰上額の上限を27万1千円引き上げ5,479万5千円以内に、また、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、公債費の確定に伴い、繰入額の上限を380万4千円引き上げ2億5,174万4千円以内に、また、農業集落排水事業特別会計につきましては、同じく公債費の確定に伴い、繰入額の上限を827万1千円引き上げ4億7,911万6千円以内に、また、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計につきましては、事業費収入の減に伴い、繰入額の上限を584万7千円引き上げ1億7,438万2千円とするものであります。

次に、125ページから134ページまででございます。

議案第54号から議案第63号までの10件につきましてもそれぞれ関連がありますので、一括してご説明させていただきたいと思います。

本10件につきましては、公営企業会計に係る事業の推進を図るため、平成19年度一般会計から事業資金を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計への繰入額についてであります。宅地造成事業特別会計が1,902万4千円以内、次の簡易水道事業特別会計が5億3,957万6千円以内、次の公共下水道事業特別会計が7億4,176万9千円以内、次の特定環境保全公共下水道事業特別会計が2億5,184万4千円以内、特定地域生活排水処理事業特別会計が1,447万7千円以内、農業集落排水事業特別会計が4億8,432万3千円以内、介護老人福

社施設介護サービス事業特別会計が１億３，２３９万円以内、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計が１億２，０９１万円以内、老人デイサービス事業特別会計が７，４３２万６千円以内、スキー場事業特別会計が１，４９８万２千円以内とするものであります。

以上、各議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第６３、議案第６４号から日程第７８、議案第７９号までの１６件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） それでは、補正予算書につきましてご説明申し上げます。

はじめに、補正予算書綴りの１ページをご覧いただきたいと思います。

議案第６４号、平成１８年度大仙市一般会計補正予算（第６号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、各事務事業の実績見込みに伴う事業費の補正及び建設事業費等の確定による補正並びに各種基金の積み立てに伴う補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ４億８，０５５万８千円を追加し、補正後の予算総額を４７４億３，５０３万円とするものであります。

また、継続費につきましては、契約額の確定に伴い、西仙北地域の統合保育園建設事業費ほか２件の変更について、また、繰越明許費につきましては駅東線街路整備事業費補助分のほか１件の設定について、さらには、債務負担行為では農業経営基盤強化資金等利子補給費ほか３件の変更について、それぞれお願いをするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

１７ページをご覧いただきたいと思います。

歳入であります。

１７ページ、１款市税は、１８年度の実績見込みにより２，７３７万６千円の補正であります。

２款地方譲与税は、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税の交付見込みにより３，７１１万円の減額補正であります。

18ページになります。

4款配当割交付金は、18年度の交付見込みにより256万1千円の補正であります。

8款自動車取得税交付金は、18年度の交付見込みにより1,964万7千円の減額補正であります。

9款地方特例交付金は、18年度の交付実績により4,393万7千円の減額補正であります。

10款地方交付税は、普通交付税として1億2,727万8千円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、県営土地改良事業費分担金など419万円の補正であります。

13款使用料及び手数料は595万5千円の減額補正であります。

使用料は柵の湯使用料、幼稚園使用料など696万6千円の減額補正であります。

20ページになります。

手数料は開発許可等申請手数料として101万1千円の補正であります。

14款国庫支出金は3億3,336万9千円の補正であります。

国庫負担金は、特別障害者手当等給付費負担金、協和地域統合小学校建設事業に係る公立学校等施設整備費負担金など1,165万6千円の補正であります。

国庫補助金は合併市町村補助金、地域住宅交付金事業費補助金など3億2,171万3千円の補正であります。

22ページになります。

15款県支出金は1億2,543万6千円の減額補正であります。

県負担金は、被用者・非被用者小学校修了前特例給付費負担金、保険基盤安定負担金など3,773万7千円の減額補正であります。

県補助金は、移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金、浄化槽設置整備事業費補助金、元金な地域づくり交付金など7,713万1千円の減額補正であります。

県委託金は、ほ場整備事業換地事業費委託金など1,056万8千円の減額補正であります。

24ページになります。

16款財産収入は、土地貸付料、各種基金預金利子、養殖魚売払収入など400万円の減額補正であります。

17款寄附金は、教育費寄附金及び観光費寄附金として350万円の補正であります。

18 款繰入金は、学校給食センター建設基金繰入金など1 億2, 134 万7 千円の補正であります。

26 ページになります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として4 億1, 697 万6 千円の補正であります。

20 款諸収入は、柵の湯食堂売上収入、大曲市民会館自主事業収入など1, 125 万4 千円の減額補正であります。

21 款市債は、協和地域の統合小学校建設事業債、まちづくり交付金事業債、駅東線街路整備事業債など対象事業費の確定などにより3 億870 万円の減額補正であります。

30 ページをご覧願いたいと思います。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

1 款議会費は、議会活動費及び議長交際費として245 万円の減額補正であります。

2 款総務費は、8 億5, 260 万7 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、電算システム統合経費債務負担分及び戸籍電算システム整備事業費は、繰上償還によりそれぞれ5, 851 万1 千円、8, 655 万2 千円の補正であります。生活バス路線運行維持対策経費は、バス事業者への補助金として8, 983 万4 千円の補正、財政調整基金積立金は基金利子を含め6 億5, 027 万1 千円の積み立て、減債基金積立金などの各基金は利子分の積立補正であります。

33 ページになります。

3 款民生費は、1 億9, 707 万1 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、知的障害者施設訓練等支援費及び介護サービス事業費は、利用者の減によりそれぞれ6, 412 万円、1, 617 万円の減額補正、各特別会計予算の補正に伴い、国民健康保険事業特別会計繰出金は退職被保険者等療養給付費等の増加見込みにより4, 167 万8 千円の補正、介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計繰出金は2, 161 万6 千円の補正、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は85 万7 千円の補正、老人デイサービス事業特別会計繰出金は520 万3 千円を減額補正するものであります。

36 ページになります。

4 款衛生費は、926 万2 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、浄化槽設置整備事業費補助金は、補助対象基数の実績見込みにより2, 715 万5 千円の減額補正、各特別会計予算の補正に伴い、老人保健特別

会計繰出金は医療給付費の実績見込みにより 5, 103 万 8 千円の補正、特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金は 826 万 6 千円の減額補正、簡易水道事業特別会計繰出金は 527 万 5 千円を減額補正するものであります。また、環境保全基金積立金は、利子分を積立補正するものであります。

次に、5 款労働費は、出稼ぎ対策費として出稼ぎ者を対象とした健康診断の受診者数の減などにより 148 万 7 千円の減額補正であります。

38 ページになります。

6 款農林水産業費は、573 万 1 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、県営土地改良事業費負担金は、担い手育成基盤整備事業費等の負担金の確定により 3, 840 万 5 千円の補正、換地処分等業務費は神岡地域ほか 3 地域の事業費の確定により 2, 200 万 1 千円の減額補正、大区画ほ場整備促進支援事業費は、事業主体が秋田県になったことにより 1, 700 万円の減額補正、特別会計の補正に伴い、農業集落排水事業特別会計繰出金は 827 万 1 千円の補正であります。

41 ページになります。

7 款商工費は、368 万 7 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、角間川温泉湯施設管理費は、当初予定していた工事を見合わせることにしたために 468 万 7 千円の減額補正、全国花火競技大会振興基金積立金は商工会議所からの寄附金及び利子分を積立補正するものであります。

42 ページになります。

8 款土木費は、2 億 3, 064 万 8 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、各事業費の確定により道路新設改良費は 3, 728 万 4 千円、大曲地域、神岡地域、協和地域のまちづくり交付金事業費につきましては、合わせて 7, 737 万 9 千円を減額補正するものであります。

また、各特別会計予算の補正に伴い、土地区画整理事業特別会計繰出金は 7, 882 万 5 千円の減額補正、宅地造成事業特別会計繰出金は 1, 338 万 4 千円の補正、公共下水道事業特別会計繰出金は 2, 824 万 8 千円の減額補正、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は 817 万 3 千円の補正であります。

45 ページになります。

9 款消防費は、消防団員報酬につきまして、実績見込みにより 387 万 3 千円の減額補正であります。

46ページになります。

10款教育費は5,322万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、事業費の確定に伴い、協和地域の統合小学校建築事業費は4,820万3千円の減額補正、（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業費は1,232万円の減額補正、教育文化基金積立金は寄附金50万円と給食センターの建設が終了したことに伴い、給食センター建設基金を教育文化基金に統合することから、基金利子分と合わせて1億2,658万7千円を積立補正するものであります。また、特別会計予算の補正に伴い、学校給食事業特別会計繰出金は50万3千円を減額補正するものであります。

49ページになります。

11款災害復旧費は、270万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農地災害復旧費補助金は、協和地域逢田ため池豪雨災害により20万円の補正、土木施設災害復旧事業費は、補助分で250万2千円の補正をするものであります。

50ページになります。

12款公債費は、768万円の補正であります。

13款諸支出金は、土地開発基金積立金として2万9千円の補正であります。

次に、55ページをご覧願いたいと思います。55ページでございます。

議案第65号、平成18年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、事業勘定及び診療所勘定の補正をお願いするものであります。

事業勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億4,370万6千円を追加し、補正後の予算総額を95億1,694万6千円とするものであります。

また、診療所勘定は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,200万円を追加し、補正後の予算総額を1億7,928万5千円とするものであります。

次に、62ページになります。

はじめに事業勘定であります。歳入4款療養給付費交付金は8,046万円の補正であります。

7款財産収入は、財政調整基金預金利子として16万9千円の補正。

8款繰入金は、一般会計繰入金として4,167万8千円の補正。

9款繰越金は、前年度繰越金として2,139万9千円の補正。

歳出２款保険給付費は、退職被保険者等療養給付費などの増加見込みに伴い
6, 276万2千円の補正であります。

64ページになります。

7款公債費は、一時借入金利子の不足見込みとして169万3千円の補正。

8款諸支出金は、17年度実績に伴う療養給付費国庫負担金の返戻金として
7, 908万2千円の補正。

66ページになります。

9款基金積立金は、国保財政調整基金金利子の積立分として16万9千円の補正であり
ます。

次に、72ページになります。

診療所勘定でありますが、歳入1款診療収入は、老人保健診療報酬収入の見込みによ
り1, 700万1千円の減額補正であります。

6款繰越金は、前年度繰越金として2, 900万1千円の補正。

歳出2款医業費は、医療用機械器具費と医療用材料品費の組替補正であります。

74ページになります。

4款財産費は、国保直営診療施設勘定財政調整基金積立金として1, 200万円の補
正であります。

次に、75ページをご覧ください。

議案第66号、平成18年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳
出予算の総額に、それぞれ6億2, 775万9千円を追加し、補正後の予算総額を
106億2, 285万円とするものであります。

80ページになります。

歳入1款支払基金交付金は、医療費交付金として3億2, 153万1千円の補正。

2款国庫支出金は、医療費国庫負担金として2億415万2千円の補正。

3款県支出金は、医療費県負担金として5, 103万8千円の補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として5, 103万8千円の補正。

歳出2款医療諸費は、医療給付費及び医療費支給費の実績見込みにより6億
2, 775万9千円の補正であります。

次に、83ページをご覧ください。

議案第67号、平成18年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、

歳入歳出予算の総額から、それぞれ８億３，０１２万５千円を減額し、補正後の予算総額を３１億８，５７５万５千円とするものであります。

また、用地交渉の難航により事業費の一部を翌年度に繰り越す必要があることから、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（補助分）及び住宅市街地総合整備事業費について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

９０ページになります。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として７，８８２万５千円の減額補正であります。

４款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債として７億５，１３０万円の減額補正であります。

歳出１款事業費は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の確定により８億２，４６６万７千円の減額補正であります。

９２ページになります。

２款公債費は、５４５万８千円の減額補正であります。

次に、９５ページをご覧願いたいと思います。

議案第６８号、平成１８年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ２６２万５千円を減額し、補正後の予算総額を２２億５，３０４万６千円とするものであります。

１０１ページになります。

歳入１款国庫支出金は、大仙市学校給食総合センターの建設に係る安全・安心な学校づくり交付金として５，５２８万３千円の補正であります。

２款繰入金は、一般会計繰入金及び学校給食センター建設基金繰入金として３４０万８千円の減額補正であります。

４款市債は、学校給食センター建設事業債として５，４５０万円の減額補正であります。

１０２ページになります。

歳出１款給食事業費は、事業費の確定により学校給食センター建設事業費及び学校給食センター開設準備経費として２４０万２千円の減額補正であります。

２款公債費は、２２万３千円の減額補正であります。

次に、１０５ページをご覧いただきたいと思います。

議案第６９号、平成１８年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳

出予算の総額から、それぞれ４９１万７千円を減額し、補正後の予算総額を４，４５５万４千円とするものであります。

１１０ページになります。

歳入の主なものは、２款繰入金は、奨学基金繰入金として５６２万２千円の減額補正。

５款繰越金は、前年度繰越金として３９万円の補正であります。

歳出１款奨学資金事業は、貸付金額などの確定により４９１万７千円の減額補正であります。

次に、１１３ページをご覧ください。

議案第７０号、平成１８年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ６２万３千円を減額し、補正後の予算総額を２億４，６４１万６千円とするものであります。

また、木形台住宅団地造成事業費について事業費が確定したため債務負担行為の変更をお願いするものであります。

１１９ページになります。

歳入１款財産収入は、払田地区土地売却収入として１，４００万７千円の減額補正であります。

２款繰入金は、一般会計繰入金として１，３３８万４千円の補正であります。

１２０ページになります。

歳出１款事業費は、払田地区宅地造成事業費として６０万円の減額補正であります。

２款公債費は、２万３千円の減額補正であります。

次に、１２３ページをご覧くださいと思います。

議案第７１号、平成１８年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ２，５９３万７千円を減額し、補正後の予算総額を１６億６，４１４万３千円とするものであります。

また、大沢郷地区簡易水道事業費の実施設計測量業務について、契約額の確定に伴い継続費の変更をお願いするものであります。

１３０ページになります。

歳入の主なものは、３款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費国庫補助金として４５５万８千円の減額補正であります。

４款繰入金は、一般会計繰入金として５２７万５千円の減額補正。

5 款諸収入は、水道管移設工事費負担金及び簡易水道事業消費税還付金として 8 3 1 万 5 千円の減額補正。

6 款市債は、簡易水道整備事業債として 1, 0 0 0 万円の減額補正であります。

1 3 2 ページになります。

歳出 1 款総務費は、協和地域の一般管理費などとして 9 0 万 9 千円の減額補正であります。

2 款事業費は、西仙北・協和・南外地域の事業費確定により 2, 7 2 0 万 4 千円の減額補正であります。

1 3 4 ページになります。

3 款公債費は、2 1 7 万 6 千円の補正であります。

次に、1 3 7 ページをご覧ください。

議案第 7 2 号、平成 1 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 3, 8 4 3 万 2 千円を減額し、補正後の予算総額を 2 2 億 7, 9 4 1 万円とするものであります。

また、流域下水道事業費負担金につきましては、県で実施している工事等の工期延長に伴い、市負担金の繰越明許費の設定を、また、水洗便所改造資金利子補給費につきましては、債務負担行為の設定をそれぞれお願いするものであります。

1 4 5 ページになります。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金は、下水道受益者分担金などとして 1, 8 5 2 万 4 千円の補正。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として 2, 8 2 4 万 8 千円の減額補正。

5 款諸収入は、消費税還付金として 9 1 2 万円の補正であります。

1 4 6 ページになります。

6 款市債は、下水道事業債などとして 4, 1 0 0 万円の減額補正であります。

歳出 1 款総務費は、水洗便所等改造資金利子補給費補助金として 1 8 万円の補正であります。

1 4 8 ページになります。

2 款事業費は、大曲・神岡・西仙北地域の公共下水道事業費の確定により 1, 6 3 9 万 5 千円の減額補正であります。

3 款公債費は、2, 2 2 1 万 7 千円の減額補正であります。

次に、１５３ページをご覧ください。

議案第７３号、平成１８年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ８９３万６千円を追加し、補正後の予算総額を７億３，９４９万２千円とするものであります。

また、南外地域で実施している県代行事業の繰り越しに伴い、南外処理区下水道事業費につきましては繰越明許費の設定を、また、特定環境保全公共下水道事業資金融資幹旋利子補給金につきましては債務負担行為の設定を、それぞれお願いするものであります。

１６１ページになります。

歳入の主なものは、４款繰入金は一般会計繰入金として８１７万３千円の補正であります。

６款市債は、下水道事業債として１６０万円の補正。

１６３ページになります。

歳出１款総務費は、水洗便所等改造資金利子補給費補助金として７万３千円の補正であります。

１６５ページになります。

３款公債費は、８８６万３千円の補正であります。

次に、１６９ページをご覧ください。

議案第７４号、平成１８年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ２，４３５万３千円を減額し、補正後の予算総額を５，６１２万８千円とするものであります。

また、特定地域生活排水処理事業資金融資幹旋利子補給金につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

１７６ページになります。

歳入の主なものといたしましては、４款繰入金は一般会計繰入金として８２６万６千円の減額補正。

６款市債は、下水道事業債として１，９４０万円の減額補正であります。

１７８ページになります。

歳出１款総務費は、西仙北・協和地域の浄化槽維持管理費など２１８万５千円の減額補正であります。

2 款事業費は、西仙北地域の浄化槽市町村整備推進事業費の確定により 2, 2 2 1 万 6 千円の減額補正であります。

1 8 0 ページになります。

3 款公債費は、4 万 8 千円の補正であります。

次に、1 8 3 ページをご覧ください。

議案第 7 5 号、平成 1 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1 億 4 6 2 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 3 1 億 5, 5 3 0 万 3 千円とするものであります。

1 8 9 ページをご覧いただきたいと思います。

歳入の主なものは、2 款使用料及び手数料は、農業集落排水使用料として 5 2 5 万円の減額補正であります。

3 款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金として 4, 3 9 3 万 5 千円の減額補正。

1 9 0 ページになります。

6 款市債は、農業集落排水事業債として 5, 9 1 0 万円の減額補正であります。

歳出 1 款総務費は、農業集落排水事業債償還基金積立金として 7 万 9 千円の補正であります。

1 9 2 ページになります。

2 款事業費は、大曲・神岡・中仙・協和・太田地域の事業費確定により 1 億 8 5 2 万 9 千円の減額補正であります。

3 款公債費は、3 8 2 万 6 千円の補正であります。

次に、1 9 5 ページをご覧ください。

議案第 7 6 号、平成 1 8 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ 2 2 万 7 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 1 億 2, 8 7 2 万 7 千円とするものであります。

2 0 0 ページになります。

歳入の主なものは、1 款サービス収入は施設介護サービス費収入など 2, 0 1 6 万 3 千円の減額補正であります。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として 2, 1 6 1 万 6 千円の補正であります。

2 0 2 ページになります。

歳出 1 款総務費は、福寿園の一般管理費として 1 2 7 万 3 千円の補正であります。

２款サービス事業費は、福寿園の施設介護サービス事業費として１５０万円の減額補正であります。

次に、２０５ページをご覧ください。

議案第７７号、平成１８年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１１３万１千円を減額し、補正後の予算総額を８億５，３１６万７千円とするものであります。

２１０ページになります。

歳入の主なものは、１款サービス収入は、施設介護サービス費収入など２０万３千円の補正であります。

４款繰入金は、一般会計繰入金として８５万７千円の補正であります。

５款諸収入は、居住費・食費負担金として２２６万２千円の減額補正であります。

２１２ページになります。

歳出１款総務費は、幸寿園の一般管理費として５８万円の減額補正であります。

２款サービス事業費は、幸寿園の施設介護サービス事業費として５５万１千円の減額補正であります。

次に、２１５ページをご覧ください。

議案第７８号、平成１８年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第３号）は、サービス収入の実績見込みにより５２０万３千円を増額して、一般会計繰入金を同額減額する歳入組替補正であります。

次に、２１９ページをご覧ください。

議案第７９号、平成１８年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２０９万７千円を追加し、補正後の予算総額を３，８３８万４千円とするものであります。

２２４ページをご覧ください。

歳入３款繰越金は、前年度繰越金として１１２万８千円の補正。

４款諸収入は、東北電力線下補償料として９６万９千円の補正。

歳出２款総務費は、財産管理費諸経費及び基金積立金として２０９万７千円の補正であります。

以上、補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第79、議案第80号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君） 議案第80号、平成18年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

予算書の227ページをお願いいたします。

第2条でございますが、平成18年度大仙市上水道事業会計第4条に定めた資本的収入が資本的支出額に対して不足する3億3,798万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金8,364万8千円、当該年度分損益勘定留保資金1億4,248万6千円、減債積立金1億円、当年度分消費税及び地方消費税1,184万6千円で補てんするものであります。

内訳としましては、収入の第1款資本的収入第1項工事負担金を3,969万円減額し2,635万円とし、収入の総額を7,860万円とするものであります。

また、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を4,749万円減額し2億4,719万円とし、支出総額を4億1,658万円とするものでございます。

この内容につきましては、今年度予算計上しておりました大曲橋架け替えに伴う取水、導水施設等の詳細設計が、施設移転先の代替地の用地交渉が県と地権者の間で難航したため年度内に実施することが困難となり減額補正をお願いするものでございます。

なお、この予算につきましては、新たに平成19年度予算で対応してまいる所存でございます。

以上、補正予算の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第80、議案第81号から日程第103、議案第104号までの24件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米助役。

○助役（久米正雄君） はじめに、議案第81号、平成19年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ427億8,870万円で、前年度当初予算に比べ16億80万円の減、率にして3.6%減となっております。

なお、都市計画マスタープラン策定業務ほか2件について継続費の設定をお願いするものであり、また、債務負担行為では農業経営基盤強化資金等利子補給費ほか2件について設定をお願いするものであります。

一般会計の歳入における財源別状況は、市税などの自主財源が117億1,421万8千円、構成費は27.4%で、前年度より1.0ポイント増となっております。これは国の税源移譲に伴い、所得譲与税が市税に移行したことによるものであります。また、地方交付税、市債などの依存財源は310億7,448万2千円、構成比は72.6%であります。

また、歳出における性質別状況は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が200億8,507万7千円で、その構成比は46.9%となっております。

投資的経費は57億6,199万6千円で、その構成比は13.5%となり、対前年度伸び率では12.5%の減となっております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、歳入から順にご説明申し上げます。

19ページをお願いします。

1款市税につきましては、18年度当初比較では8.8%増の81億2,843万円を計上しております。主な税目としては、現年課税分の個人市民税が27億7,252万1千円、法人市民税が6億3,648万6千円、固定資産税が37億4,302万4千円の計上であります。

2款地方譲与税は、所得譲与税の市税への移行に伴い廃止され、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税について地方財政計画などを勘案し、前年度当初比較41.1%減の9億6,433万5千円を計上しております。

20ページをお願いします。

3款利子割交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額を勘案し、当初比較12.1%増の2,842万8千円を計上しております。

4款配当割交付金及び5款株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画をもとに1,039万1千円及び1,347万3千円を計上しております。

21ページをお願いします。

6款地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに、ほぼ前年度並の9億692万3千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域1カ所と協和地域3カ所の4ゴルフ場分で、

前年度当初比較 7. 0 % 減の 1, 799 万 1 千円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに 3 億 6 2 5 万 3 千円を計上しております。

22 ページをお願いします。

9 款地方特例交付金は、地方財政計画及び前年度決算額を勘案し、前年度当初比較 6 4. 4 % 減の 7, 707 万円を計上しております。大幅な減となった要因といたしましては、減税補てん分特例交付金の廃止に伴い経過措置分の交付となるためであります。

10 款地方交付税については、対前年度比 1. 7 % 減の 180 億 2, 922 万 7 千円を計上しております。

普通交付税については、当初予算比較で 0. 5 % 減、18 年度実績比較においても 2. 7 % 減の 166 億 9, 700 万 4 千円を計上しております。

また、特別交付税は、合併支援分及び地方財政計画の減をもとに当初予算比較 1 4. 7 % 減の 13 億 3, 222 万 3 千円を計上しております。

11 款交通安全対策特別交付金は、ほぼ前年度並の 2, 514 万 8 千円を計上しております。

12 款分担金及び負担金は、対前年度比 3. 5 % 減の 3 億 9, 408 万 8 千円を計上しております。

主な項目としては、農林水産業費分担金が 3, 814 万 7 千円、保育所保育料負担金など民生費負担金が 2 億 8, 741 万円であります。

24 ページをお願いします。

13 款使用料及び手数料は、対前年度比 2. 8 % 減の 5 億 2, 031 万 3 千円を計上しております。

主な項目としては、市民ゴルフ場、市営住宅使用料などの土木使用料が 2 億 4, 692 万 7 千円、幼稚園使用料、各保健体育施設など教育使用料が 7, 356 万 5 千円、また、手数料は戸籍、諸証明手数料など 7, 140 万 1 千円であります。

28 ページをお願いします。

14 款国庫支出金は、対前年度比 9. 2 % 減の 29 億 2, 444 万 2 千円を計上しております。

主な項目としては、保育所運営費負担金、生活保護費負担金など民生費国庫負担金が 19 億 4, 807 万 8 千円、教育費国庫負担金は協和地域の統合小学校建設に係る公立

学校等施設整備費負担金として３億４，５００万６千円、地方道路整備臨時交付金、まちづくり交付金事業費補助金などの土木費国庫補助金が３億７，４０８万円、委託金は国民年金事務委託金など２，９４３万８千円であります。

次に３１ページをお願いします。

１５款県支出金は、対前年度比１９．２％増の２６億１，８４０万１千円を計上しております。

主な項目としては、保育所運営費負担金、国保保険基盤安定負担金など民生費県負担金が７億８，４０４万７千円、総務費県補助金は合併支援補助金など５億６，２８４万２千円、すこやか子育て支援事業費補助金、医療給付費補助金などの民生費県補助金は４億４，０５０万円、農林水産業費県補助金は農村総合整備統合補助事業費補助金など３億２，３３２万５千円、委託金は県民税徴収交付金や選挙費委託金など３億５，７５０万３千円であります。

続きまして３７ページをお願いします。

１６款財産収入は、土地貸付収入など対前年度比２．５％減の４，９６８万３千円を計上しております。

１７款寄附金は、存置項目として１千円を計上しております。

１８款繰入金は、対前年度比３１．１％減の１１億４３４万１千円を計上しております。財政調整基金繰入金が６億５，０００万円、減債基金繰入金が３億円などであります。

１９款繰越金は、前年度繰越金として４億５，０００万円を計上しております。

４０ページをお願いします。

２０款諸収入は、対前年度比１４．７％減の１０億６，７３６万２千円を計上しております。

主な項目として、貸付金元利収入は５億９，２１２万３千円、検診納付金、市町村振興助成金など雑入は３億７，０６４万４千円、介護予防事業受託費など受託事業収入は１億２０５万７千円であります。

続きまして４８ページをお願いします。

２１款市債は、対前年度比９．４％減の５１億５，２４０万円を計上しております。

主な項目としては、道路橋りょう債や都市計画債などの土木債は１２億３９０万円、教育債は統合小学校建設事業債や研修宿泊施設整備事業債などに１１億４，３９０万円、

交付税の不足額の補てん措置として臨時財政対策債に１３億３，８６０万円を計上しております。

次に、歳出について順に申し上げます。

５１ページをお願いします。

１款議会費は３億１３３万２千円で、前年度当初と比べて５．９％増となっております。

議会費における主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費、議会活動費、議会管理費などを計上しております。

２款総務費は４８億８，８３８万７千円で、前年度当初と比べて２．３％減であります。

総務費における主な経費としては、移動通信用鉄塔施設整備事業費、新規事業として高速インターネットアクセス網整備促進事業費、韓国青少年ツアー受入事業費、秋田わか杉国体開催記念事業費のほか、地域医療対策検討経費、首都圏等ふるさと会関連経費、地域振興事業費など所要額を計上しております。

６６ページをお願いします。

３款民生費は９８億９，２６４万６千円で、前年度当初と比べて１．５％増となっております。

民生費における主な経費としては、市の子育て支援策の柱であるすこやか子育て支給金のほか福祉医療扶助費（拡大分）、新規事業として障害者福祉サービス利用者等支援事業費、秋田県後期高齢者医療広域連合負担金、また、父子手当支給事業費を拡充する経費などを計上しております。

７７ページをお願いします。

４款衛生費は、前年度当初と比べて１．８％減の４５億５，０６２万６千円を計上しております。

衛生費における主な経費としては、母子保健推進費、各種検診事業などを実施するための保健事業費、浄化槽設置整備事業費補助金、ごみ収集関係費、また、健康づくり推進費では新規としてフッ素洗口事業に係る経費を計上いたしております。

８３ページをお願いします。

５款労働費は１億６，０２７万４千円で、前年度当初と比べて４８．６％減ですが、これは勤労者福祉資金預託金の減によるものであります。

労働費における主な経費としては、出稼対策費やシルバー人材センター運営費補助金のほか、大仙市雇用助成金などの経費を計上しております。

次に 85 ページをお願いします。

6 款農林水産業費は 27 億 9,115 万円で、前年度当初と比べて 18.4% の減であります。

農林水産業費における主な経費としては、産地づくり推進事業費や目指せ元気な担い手農業夢プラン応援事業費のほか、新規事業として農地・水・環境保全向上対策事業費、大仙市農業後継者育成貸付金などを計上しております。また、大仙市の基幹産業である農業の振興のための所要経費を計上しているほか、林業支援経費、水産業振興経費についても所要額を計上しております。

102 ページをお願いします。

7 款商工費は 11 億 3,560 万 7 千円で、前年度当初と比べて 10.6% 減であります。

商工費における主な経費としては、中小企業活性化対策関係費や地域商店街活性化支援事業費補助金など商業の活性化を支援する経費のほか、新規事業として大仙市の観光振興を図る観光振興計画作成事業費、第三セクターの安定経営確立のための支援策として大仙市第三セクター温泉施設経営改革支援事業費などの経費を計上しております。

次に 109 ページをお願いします。

8 款土木費は 46 億 7,461 万 2 千円で、前年度当初と比べて 21.5% 減であります。

土木費では、地方道路交付金事業費、地方特定道路整備事業費、市単独道路新設改良費を計上しているほか、大曲、神岡、中仙、協和各地域のまちづくり交付金事業費、公園事業費など継続事業の所要額を計上しており、新たな経費として都市計画マスタープラン等策定経費、国体ロードレースに係る市道の整備費などを計上しております。なお、除雪対策費については所要額の一部の計上であり、今後 9 月定例市議会で通年ベースで必要な経費を補正計上する予定であります。

117 ページをお願いします。

9 款消防費は 15 億 3,728 万 1 千円で、前年度当初と比べて 4.9% 減であります。

消防費における主な経費といたしましては、消防施設設備整備費のほか、新規事業と

して防災行政無線システム導入調査費、消防団員確保のために積極的に取り組む消防団組織活性化対策事業費などを計上しております。

120ページをお願いします。

10款教育費は61億2,507万8千円で、前年度当初と比べて6.9%増であります。これは、協和地域の統合小学校建築事業費、中仙地域の（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業費など継続事業のほか、新規事業である神岡地域の幼保一体施設建設事業費、小学校施設冷房化事業費など増によるものであります。

教育費における主なソフト事業に係る経費としては、障害のある児童生徒を支援する学校生活支援員について増員を図ってまいります。また、芸術文化振興費などの生涯学習の推進、文化財保護経費、各種スポーツ振興事業費に関する経費などのほか、新たに学習定着度調査事業費、心ふれあうさわやか大仙事業費などに加え、第62回国民体育大会開催に向けた国民体育大会実行委員会負担金などを計上しております。

144ページをお願いします。

11款災害復旧費は7,585万3千円で、前年度当初と比べて62.5%増であり、補助分の土木施設災害復旧費は7,073万4千円を計上しております。

145ページ、12款公債費は65億6,585万4千円で、前年度当初と比べて4.7%増で計上しております。

146ページの13款諸支出金は、大仙市土地開発公社に対する貸付金4,000万円を計上しております。

14款予備費は、前年同額の5,000万円を計上しております。

180ページをお願いします。

次に、議案第82号、平成19年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、事業勘定で歳入歳出それぞれ93億7,804万3千円、診療所勘定で歳入歳出それぞれ1億5,833万円、歯科診療所勘定で歳入歳出それぞれ6,027万6千円であります。

事業勘定の主な項目といたしまして、歳入1款国民健康保険税は、介護納付金分を含め26億535万1千円、3款国庫支出金は、療養給付費負担金、財政調整交付金など28億2,592万4千円、4款療養給付費交付金は12億1,893万7千円、8款繰入金は財政調整基金及び一般会計繰入金として9億2,972万6千円を計上しております。

歳出2款保険給付費は56億6,700万8千円、3款老人保健拠出金は14億

3, 947万1千円、4款介護納付金は6億4, 040万1千円、5款共同事業拠出金は13億3, 042万5千円、6款保健事業費は1億666万3千円を計上しております。

診療所勘定の主な項目といたしましては、歳入1款診療収入は1億4, 066万9千円、5款繰入金是一般会計繰入金として1, 615万6千円を計上しております。

歳出1款総務費は一般管理事務費など1億1, 983万円、2款医業費は2, 040万2千円を計上しております。

歯科診療所勘定の主な項目といたしまして、歳入1款診療収入は3, 020万円、4款繰入金是一般会計繰入金として3, 006万5千円を計上しております。

歳出1款総務費は一般管理事務費など4, 621万4千円、2款医業費は980万5千円を計上しております。

続きまして250ページをお願いします。

次に、議案第83号、平成19年度大仙市老人保健特別会計予算は、歳入歳出それぞれ94億6, 733万5千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款支払基金交付金は48億3, 942万7千円、2款国庫支出金は30億3, 410万6千円、3款県支出金は7億5, 731万2千円、4款繰入金是一般会計繰入金として8億3, 648万8千円を計上しております。

歳出1款総務費は老人保健事務費及び医療給付事務費などとして8, 403万3千円、2款医療諸費は医療給付費などとして93億8, 330万円を計上しております。

次に268ページをお願いします。

次に、議案第84号、平成19年度大仙市土地取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1, 772万2千円であります。

歳入1款繰入金是一般会計繰入金として1, 772万2千円を計上しております。

歳出1款公債費は1, 772万2千円を計上しております。

続きまして276ページをお願いします。

次に、議案第85号、平成19年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ19億9, 692万4千円であります。

また、中通線跨道橋工事に伴い集団移転の受け皿として整備を進めている住宅市街地総合整備事業費につきましては、継続費の設定をお願いするものであります。

主な項目といたしまして、歳入1款国庫支出金は6億3, 620万2千円、3款繰入

金は一般会計からの繰入金として５億６，２７０万３千円、４款市債は７億８，７８０万円を計上しております。

歳出１款事業費は、補助分、単独分及び住宅市街地総合整備事業費など、合わせて１５億６，３３６万５千円、２款公債費は４億３，３５５万９千円を計上しております。

２９７ページをお願いします。

議案第８６号、平成１９年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１０億５５万９千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款繰入金は一般会計繰入金として６億５４万６千円、２款諸収入は給食費の納付金など４億１万３千円を計上しております。

歳出１款給食事業費は、給食材料費、調理運搬業務委託経費などで８億８，８８７万２千円、２款公債費は１億９６８万７千円を計上しております。

３１７ページをお願いします。

議案第８７号、平成１９年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４，５０９万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入３款繰入金は、奨学基金からの繰入金として１，６３８万４千円、５款諸収入は、奨学資金貸付金の元金償還分として２，８７０万６千円を計上しております。

歳出１款奨学資金事業費は、奨学資金貸付金及び事務費などとして４，５０９万３千円を計上しております。

次に３２６ページをお願いします。

議案第８８号、平成１９年度大仙市宅地造成事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２億１，２９８万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地売却収入として１億９，３９５万９千円、２款繰入金は、一般会計繰入金として１，９０２万４千円を計上しております。

歳出１款事業費は、宅地造成事業費として払田地区、小種地区、木売沢地区、下川原地区、強首地区、合わせて２億１０万３千円、２款公債費は１，２７８万円を計上しております。

次に３３７ページをお願いします。

議案第８９号、平成１９年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

21億5,320万6千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款分担金及び負担金は、給水工事費負担金などとして3,738万8千円、2款使用料及び手数料は、水道使用料などとして3億9,684万1千円、3款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費補助金として3億7,708万2千円、5款繰入金は、一般会計繰入金として5億3,957万6千円、8款市債は7億8,710万円を計上しております。

歳出1款総務費は一般管理費などとして2億5,975万7千円、2款事業費は簡易水道事業費として西仙北地域、中仙地域、南外地域、仙北地域、合わせて12億1,535万円、3款公債費は6億7,409万9千円を計上しております。

続きまして359ページをお願いします。

議案第90号、平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ21億284万6千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして2億3,318万5千円、3款国庫支出金は、公共下水道事業費国庫補助金で3億1,575万円、4款繰入金は一般会計繰入金として7億4,176万9千円、7款市債は7億1,510万円を計上しております。

歳出1款総務費は、下水道維持管理費など3億7,178万2千円、2款事業費は下水道事業費として大曲地域、神岡地域、西仙北地域及び流域下水道事業費負担金、合わせて8億9,451万6千円、3款公債費は8億3,354万8千円を計上しております。

次に382ページをお願いします。

議案第91号、平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7億693万5千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款使用料及び手数料は、下水道使用料などとして7,217万円、3款国庫支出金は、特定環境保全公共下水道事業費国庫補助金で8,400万円、4款繰入金は一般会計繰入金として2億5,184万4千円、7款市債は2億8,370万円を計上しております。

歳出1款総務費は、下水道維持管理費などとして6,364万2千円、2款事業費は特定環境保全公共下水道事業費として中仙地域、南外地域を合わせて2億5,919万8千円、3款公債費は3億8,309万5千円を計上しております。

次に４０４ページをお願いします。

議案第９２号、平成１９年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ５，４８３万９千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、浄化槽使用料などとして１，２４４万５千円、４款繰入金は一般会計繰入金として１，４４７万７千円、７款市債は２，３１０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、浄化槽維持管理費など１，３１９万５千円、２款事業費は浄化槽整備事業費として西仙北地域、協和地域、合わせて３，４４０万７千円、３款公債費は６７３万７千円を計上しております。

次に、４２５ページをお願いします。

議案第９３号、平成１９年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２億７，３９６万６千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款使用料及び手数料は、農業集落排水使用料など１億１，１４４万１千円、３款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金で９億２，１８９万円、４款繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金として５億５，４２０万８千円、７款市債は１０億６，０５０万円を計上しております。

歳出１款総務費は、農業集落排水維持管理費及び農業集落排水事業債償還基金積立金など３億２３９万６千円、２款事業費は、農業集落排水事業費として大曲地域、中仙地域、協和地域、仙北地域、太田地域、合わせて１億７，１６７万２千円、３款公債費は７億３，６８９万８千円を計上しております。

次に４４７ページをお願いします。

議案第９４号、平成１９年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億９，６７２万２千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款サービス収入は、施設介護サービス費収入などとして９億６，３７８万円、４款繰入金は、一般会計繰入金として１億３，２３９万円を計上しております。

歳出１款総務費、一般管理費など８億８，８３６万円、２款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など１億３，２７４万３千円、３款公債費は６，９６１万９千円を計上しております。

次に、４６８ページをお願いします。

議案第95号、平成19年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億3,216万4千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款サービス収入は、施設介護サービス費収入など7億136万7千円、4款繰入金は、一般会計繰入金として1億2,091万円を計上しております。

歳出1款総務費は、一般管理費など6億6,329万6千円、2款サービス事業費は、施設介護サービス事業費など9,362万7千円、3款公債費は7,224万1千円を計上しております。

次に490ページをお願いします。

議案第96号、平成19年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2億2,583万4千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款サービス収入は、通所介護費収入などとして1億5,150万5千円、3款繰入金は、一般会計繰入金として7,432万6千円を計上しております。

歳出1款総務費は、一般管理費など1億4,071万1千円、2款サービス事業費は、居宅サービス事業費として5,358万6千円、3款公債費は2,953万7千円を計上しております。

次に509ページをお願いします。

議案第97号、平成19年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5,284万5千円であります。

主な項目といたしまして、歳入1款使用料及び手数料は、スキーリフト運賃などとして2,800万6千円、3款繰入金は、一般会計繰入金として1,498万2千円を計上しております。

歳出2款事業費は、スキー場事業費として5,162万5千円を計上しております。

520ページをお願いします。

議案第98号、平成19年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ46万3千円であります。

主な項目といたしまして、歳入2款繰越金は、前年度繰越金として37万2千円を計上しております。

歳出1款管理会費は、管理会運営費など26万2千円、2款財産費は、山林保育経費

など１７万１千円を計上しております。

続きまして５３０ページをお願いします。

議案第９９号、平成１９年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２９万５千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地貸付収入など２１万５千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、管理会運営費など２５万６千円を計上しております。

５４０ページをお願いします。

議案第１００号、平成１９年度大仙市大沢郷財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２８万３千円であります。

主な項目といたしまして、２款繰越金は、前年度繰越金として２５万７千円、歳出１款管理会費は、財産区管理会費として２８万円を計上しております。

続きまして５５０ページをお願いします。

議案第１０１号、平成１９年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２９万８千円であります。

主な項目といたしまして、歳入１款財産収入は、土地貸付収入など５０万２千円、２款繰入金は、基金繰入金として２１６万円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４９万２千円、２款総務費は、財産造成費など２２万１千円を計上しております。

次に５６２ページをお願いします。

議案第１０２号、平成１９年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ３１万４千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、基金繰入金として２７６万円、３款繰越金は、前年度繰越金として１９万２千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４７万４千円、２款総務費は、財産管理費など２４万３千円を計上しております。

次に５７３ページをお願いします。

議案第１０３号、平成１９年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２２万８千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、基金繰入金として２０３万円、３款繰

越金は、前年度繰越金として２５万円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４９万円、２款総務費は、財産造成費など１４０万７千円を計上しております。

５８５ページをお願いします。

議案第１０４号、平成１９年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２７９万３千円であります。

主な項目といたしまして、歳入２款繰入金は、基金繰入金として２４２万円、３款繰越金は、前年度繰越金として２１万２千円を計上しております。

歳出１款管理会費は、財産区管理会費として４９万円、２款総務費は財産管理費など１６４万３千円を計上しております。

以上、平成１９年度一般会計及び各特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１０４、議案第１０５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高橋市立大曲病院事務長。

○病院事務長（高橋大樹君） それでは５９７ページ・５９８ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１０５号、平成１９年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明を申し上げます。

予算の第２条でございます。業務の予定量についてですが、入院患者数につきましては１日平均１１４人と見込んでおります。年間延べ患者数を４１，７２４人として、また、外来患者数につきましては１日平均患者数を５４人と見込んでおります。これにより年間延べ患者数を１３，２３０人としております。前年度と比較しますと、入院・外来とも１日平均で１人の増というふうになります。年間患者数につきましては、入院で４７９人、外来で２４５人の増と見込んだところであります。

次に、予算の概要についてであります。第３条の収益的収入及び支出の予定額ですが、収入・支出ともに８億７，６５４万１千円の計上であります。前年度比較で１，０３１万４千円、１．２％の増となっております。

収入の第１款でございます病院事業収益第１項医業収益は６億２，６８５万３千円で、前年度比較で９３６万１千円、１．５％の増です。

主な内訳であります。入院収益は５億７５０万２千円で、外来収益は１億１，７３５万円であります。

また、第２項医業外収益は２億４，９６８万８千円で、前年度比較で９５万３千円の増となっています。

主な内訳ですけれども、負担金交付金の一般会計負担金は２億４，８９９万９千円で、前年度比較で７４万７千円、０．３％の増となっております。

支出の第１款病院事業費用第１項医業費用は８億１，７７４万９千円で、前年度比較で１，２４５万６千円、１．６％の増となっています。

内訳として職員給与費が４億８，２５１万２千円、医薬品等購入に係る材料費が９，８６９万１千円、光熱水費等の経費が１億５，４９７万６千円となります。

また、第２項の医業外費用は５，７２９万２千円で、前年度比較で２１４万２千円、３．６％ほどの減となっており、病院建設のための起債費、企業債３件分の支払利息５，６９０万７千円が主なものです。

第３項の予備費は前年度と同額の１５０万円を計上いたしております。

次のページの予算の第４条でございます。資本的収入及び支出の予定額についてであります。収入の資本的収入には予定がなく、ゼロであります。

支出の第１款資本的支出は７，４７２万３千円で、内訳として第１項建設改良費は３０７万６千円です。病棟廊下のガード取付工事費、それからパソコンや除雪機械の購入費であります。

第２項企業債償還金は、企業債元金償還３件分でございます。７，０６４万７千円の計上で、第３項予備費は前年度と同額の１００万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額７，４７２万３千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補てんするというところでございます。

予算の第５条一時借入金の限度額、第６条予算の流用に関する事項、第７条棚卸資産購入限度額につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

以上、平成１９年度市立大曲病院事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第１０５、議案第１０６号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君） 議案第106号、平成19年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書620ページでございます。

平成19年度の業務の予定量でございますが、給水戸数は12,963戸とし、年間総配水量は4,208,000^m³、1日平均配水量11,498^m³を予定量としており、有収率については90%を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入であります上水道事業収益を前年比1.6%減の7億9,215万8千円、支出となります上水道事業費用を3.2%増の7億1,705万6千円を計上いたしております。

収益の主なるものは、営業収益といたしまして7億9,152万4千円、うち水道料金が7億8,298万3千円のほか、給水工事検査手数料などその他の営業収益854万1千円であり、営業外収益は63万3千円であります。

また、営業費用6億448万6千円の主なもの、職員給与費1億8,122万5千円、委託料4,299万4千円、修繕費3,130万1千円、動力費2,731万9千円、減価償却費2億2,372万8千円であり、営業外費用として企業債利息など1億957万円であります。

次に、621ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして9,959万3千円を見込んでおります。支出につきましては4億2,206万3千円を見込んでおり、支出に対する財源不足額3億2,247万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものであります。

収入の内訳としましては、工事負担金として大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など4,734万3千円、他会計負担金として消火栓設置に伴う一般会計からの負担金225万円、企業債として5,000万円を見込んでおります。

また、支出の内訳につきましては、建設改良費2億9,578万4千円、企業債元金償還金1億2,627万9千円であります。

建設改良費の主なるものは、配水管拡張工事として内小友九十九沢地区ほか2カ所、延長1,845mを計画しております。

配水管改良工事につきましては、藤木上橋橋梁添架管布設替工事など4カ所、配水管

移設工事につきましては大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う移設工事ほか2カ所、そのほか消火栓設置工事は新設・移設合わせて3基を予定しており、工事請負費として2億1,677万円を計上しております。

また、土地購入費として金谷ポンプ場代替用地費897万1千円、調査費として大仙市上水道事業基本計画策定業務、県事業であります大曲橋架け替えに伴う金谷ポンプ場取水施設等の移転に関わる実施設計委託など5,685万4千円、管路図台帳作成915万円、営業設備費として水中ポンプの更新など403万9千円をそれぞれ計上いたしております。

今後とも有収率の向上と営業費用の節減による一層の効率的な運営を図るとともに、施設の維持管理につきましても十分留意いたしまして、安定的に安心な水の提供とサービス向上に努めてまいり所存でございますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本五郎君） これにて本定例会に上程された議案等についての説明が終了いたしました。

お諮りいたします。議案等調査のため、2月28日から3月6日まで、7日間休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、2月28日から3月6日まで、7日間休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月7日、本会議第2日目を定刻に開議いたします。

大変本当に長時間ご苦勞様でございました。

午後 2時44分 散 会